

令和元年度

第 1 回 舟形町総合発展計画策定会議

○ 日 時：令和元年 6 月 26 日（水）

19：00 ～ 21：00

○ 場 所：舟形町中央公民館 3 階大ホール

次 第

1. 開 会

2. 委員への委嘱状交付

3. あいさつ

4. 出席者紹介

5. 舟形町総合発展計画策定会議の設置等について

6. 委員長、副委員長の選任について

7. 協 議

(1) 第 7 次総合発展計画の策定スケジュールについて

(2) 第 7 次総合発展計画の構成について（素案）

(3) 第 7 次総合発展計画の体系について（素案）

(4) その他

8. 閉 会

第1回 舟形町総合発展計画策定会議

配 布 資 料 一 覧

- | | |
|-------|------------------------|
| 資料1 | 舟形町総合発展計画策定会議 席次表 |
| 資料2-1 | 舟形町総合発展計画策定委員会 委員名簿 |
| 資料2-2 | 舟形町まちづくり審議会 委員名簿 |
| 資料3-1 | 舟形町総合発展計画策定委員会設置要綱 |
| 資料3-2 | 舟形町まちづくり審議会条例 |
| 資料4 | 第7次総合発展計画策定体制 |
| 資料5 | 第7次総合発展計画策定スケジュール |
| 資料6 | 第7次総合発展計画策定の構成（素案） |
| 資料7 | 第7次総合発展計画の体系（素案） |
| 参考1 | 第6次総合発展計画の取り組み状況と評価・課題 |
| 参考2 | 建議書 舟形町まちづくり審議会 |

舟形町総合発展計画策定会議 席次表

資料 1

舟形町副長 庄司雅人 舟形町長 森 富広

特別養護老人ホームえんじゅ荘
荘長 坂上 洋 様

舟形小学校PTA
会長 植松路子 様

舟形町社会教育委員
会長 小國 隆 様

もがみ南部商工会舟形支部
支部長 八鍬雅章 様

舟形町認定農業者協議会
副会長 大場和司 様

町内会長連絡協議会
会長 阿部太悦 様

子育て世代
豊岡美香 様

舟形町消防団
副団長 加藤嘉久 様

福寿野自主防災組織
副会長 佐藤日出夫 様

まちづくり審議会会長
阿部弘明 様

まちづくり審議会会長代理
吉田達也 様

まちづくり審議会委員
大場美登理 様

まちづくり審議会委員
沼沢 龍 様

まちづくり審議会委員
森貴久子 様

まちづくり審議会委員
渡邊千賀子 様

まちづくり審議会委員
渡辺千代恵 様

まちづくり審議会委員
信夫貴吉 様

まちづくり審議会委員
富樫美貴 様

まちづくり審議会委員
伊藤隆子 様

事務局

(福祉健康)

坂 上 洋 (特別養護老人ホームえんじゅ荘 荘長)
大 橋 史 広 (ラッキーバッグ株式会社 薬剤師)

(教育文化)

植 松 路 子 (舟形小学校 P T A 会長)
小 國 隆 (舟形町社会教育委員 会長)

(産業経済)

八 鍬 雅 章 (もがみ南部商工会舟形支部 支部長)
大 場 和 司 (舟形町認定農業者協議会 副会長)

(地域づくり)

阿 部 太 悦 (町内会長連絡協議会 会長)
豊 岡 美 香 (子育て世代)

(防災安全)

加 藤 嘉 久 (舟形町消防団 副団長)
佐 藤 日出夫 (福寿野自主防災組織 副会長)

事務局 小 野 芳 喜 (舟形町まちづくり課 課長)
曾根田 健 (舟形町まちづくり課 課長補佐)
沼 澤 友 幸 (舟形町まちづくり課企画調整係 係長)
梅 津 拓 真 (舟形町まちづくり課企画調整係 主任)

舟形町まちづくり審議会 委員名簿

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

No.	役 職	氏 名	町内会	備 考
1		野 尻 和 彦	内 山	
2		大 場 美登理	長沢第 2	
3	会長代理	吉 田 達 也	舟形第 3	
4		沼 沢 龍	一の関	
5		森 貴久子	舟形第 4	
6		渡 邊 千賀子	一の関	
7		渡 辺 千代恵	西 堀	
8		信 夫 貴 吉	長者原	
9		富 樫 美 貴	福寿野	
10	会長	阿 部 弘 明	洲 崎	
11		伊 藤 隆 子	堀 内	

事務局

No.	氏 名	役 職	備 考
1	小 野 芳 喜	まちづくり課 課長	
2	曾根田 健	〃 課長補佐	
3	沼 澤 友 幸	〃 企画調整係長	
4	梅 津 拓 真	〃 企画調整主任	

○舟形町総合発展計画策定委員会設置要綱

平成 31 年 4 月 1 日

告示第 17 号

(目的及び設置)

第 1 条 社会を取り巻く環境や構造が大きく変動する中で、これからの舟形町の目指すべき方向やそのための取組内容を明らかにする新たな総合計画を策定するため、舟形町総合発展計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申するものとする。

(1) 新たな総合発展計画の策定に係る意見具申及び助言に関すること。

(2) その他必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、専門的知識を有する者の中から、町長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から平成 32 年 3 月 31 日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ 1 人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数をもって開催することとする。

(関係者の出席)

第 7 条 委員会は、審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第 8 条 委員会は、専門的な領域を検討するため別に部会を置くことができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(設置期間)

第 10 条 委員会は、平成 32 年 3 月 31 日までとする。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行し、平成 32 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

○舟形町まちづくり審議会条例

平成 17 年 3 月 18 日

条例第 6 号

(設置)

第 1 条 この条例は、町民と町が協力して進める協働のまちづくりにおいて、情報の共有と町民の行政参画をねらいとして、町民の声を活かした政策推進を図るため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、舟形町まちづくり審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し町長に建議するものとする。

- (1) 町振興計画等の策定並びに変更に関すること。
- (2) 行政施策の運営状況の審査及び評価に関すること。
- (3) 行政施策の決定過程における優先事業の選考に関すること。
- (4) その他まちづくりの推進に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会の委員は、おおむね 10 人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町内に住所を有する者で、町の募集に応じた者
- (2) 識見を有する者

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、審議会の議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関する必要な事項は、町長が定める。

附 則

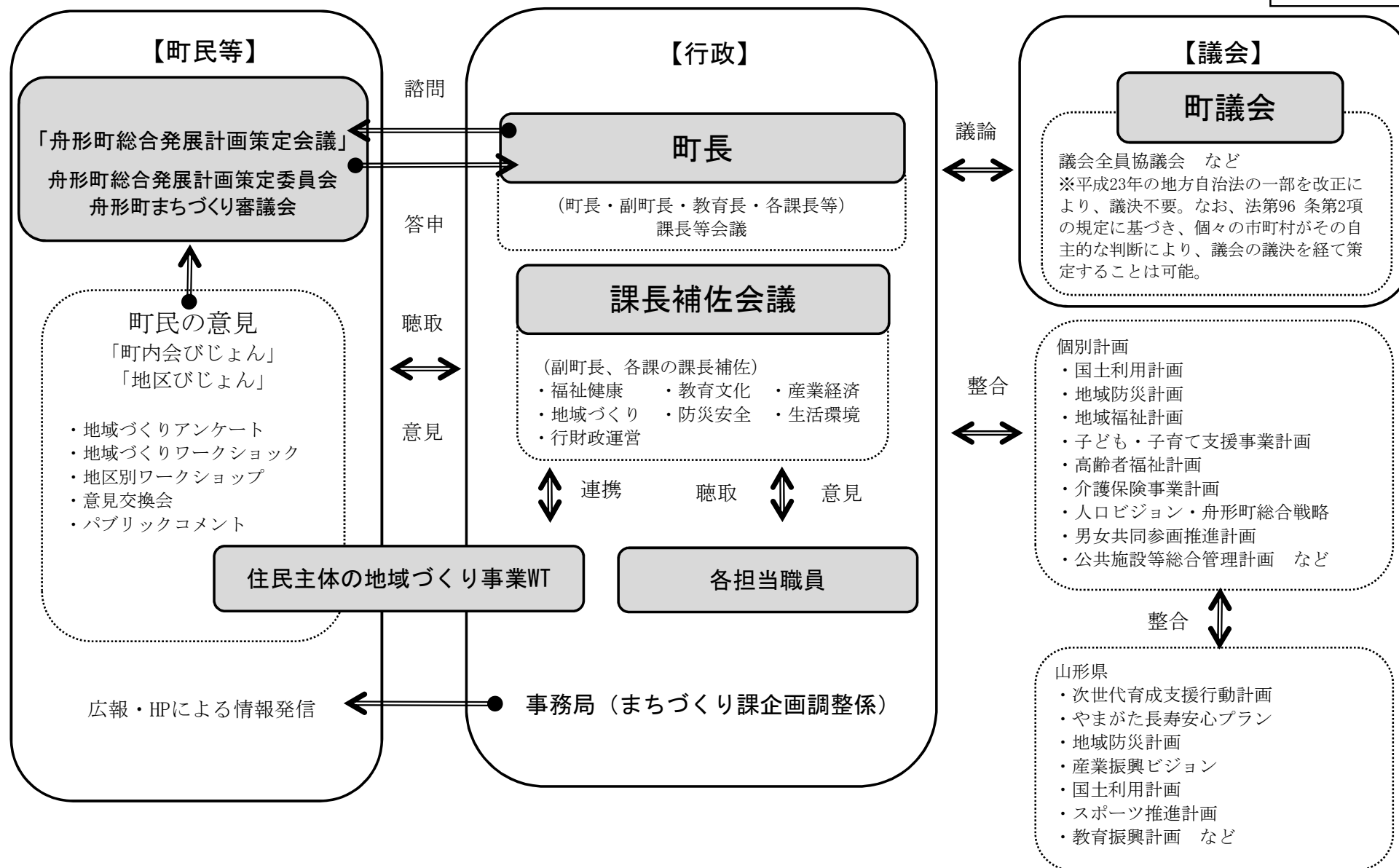
(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(舟形町振興審議会条例の廃止)

2 舟形町振興審議会条例(昭和 40 年 12 月条例第 28 号)は廃止する。

資料 4



第7次総合発展計画策定スケジュール

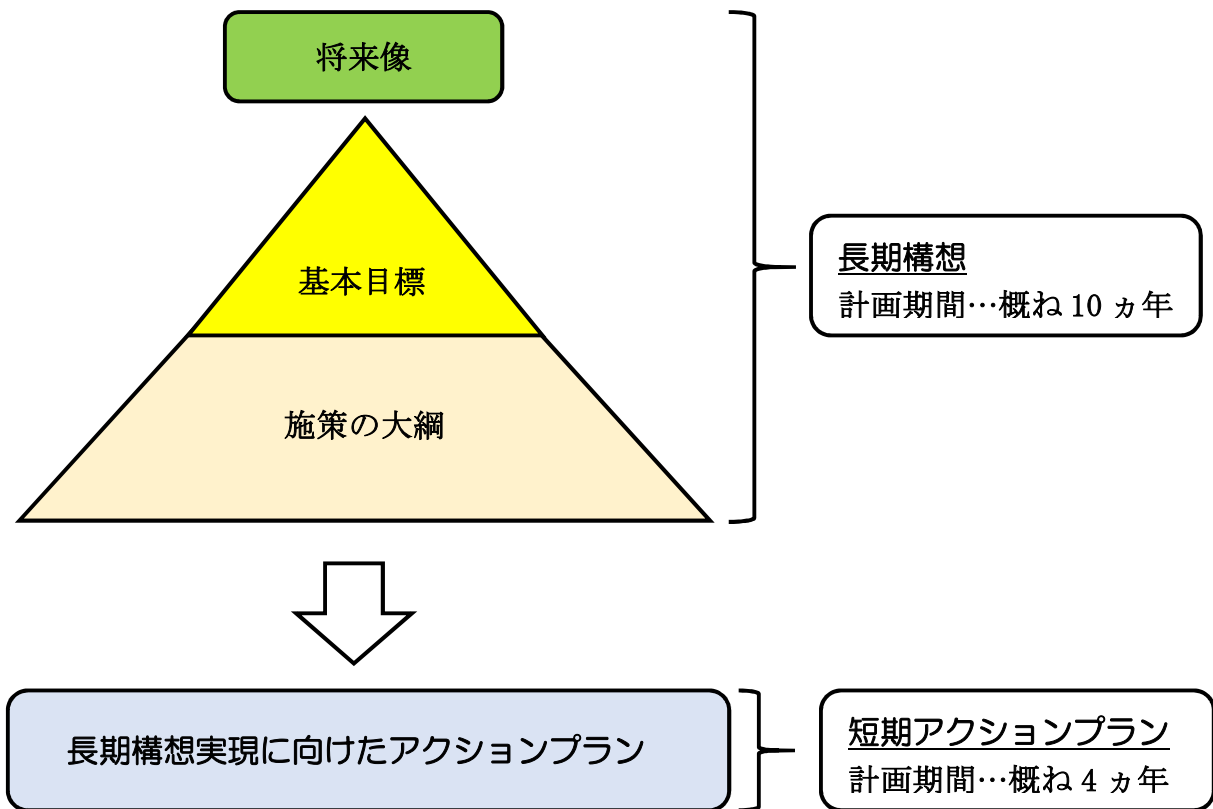
資料5

会議及び期日	主な内容
6月定例会 全員協議会 2019年6月3日	- 第7次総合発展計画の策定体制について 〃 の策定スケジュールについて 〃 の構成（素案）について 〃 の体系（素案）について
第1回検討委員会 2019年6月26日	- 第7次総合発展計画の策定スケジュールについて 〃 の構成について 〃 の体系について
第2回検討委員会 【専門部会①】 2019年8月下旬	- 第7次総合発展計画の体系について - 短期アクションプランの分野における施策展開（素案）
9月定例会 全員協議会 2019年9月上旬	中間報告 検討の進捗状況
第3回検討委員会 【専門部会②】 2019年10月中旬	短期アクションプランの分野における施策展開（素案）
第4回検討委員会 2019年11月中旬	第7次総合発展計画の答申（原案）の概要 長期構想（原案） 短期アクションプラン（原案）
12月定例会 全員協議会 2019年12月上旬	第7次総合発展計画（原案）の説明 長期構想（原案） 短期アクションプラン（原案）
第5回検討委員会 2020年1月中旬	第7次総合発展計画の答申（案）の概要 長期構想（案） 短期アクションプラン（案）
第6回検討委員会 【書面決議】 2020年2月中旬	第7次総合発展計画の答申の概要 長期構想 短期アクションプラン
3月定例会 全員協議会 2020年3月上旬	第7次総合発展計画の説明 長期構想 短期アクションプラン
舟形町 2020年3月中旬	第7次総合発展計画の決定 長期構想 短期アクションプラン

※上記策定スケジュールは検討の状況によって、変更になる場合がある。

第7次総合発展計画の構成（素案）

資料6

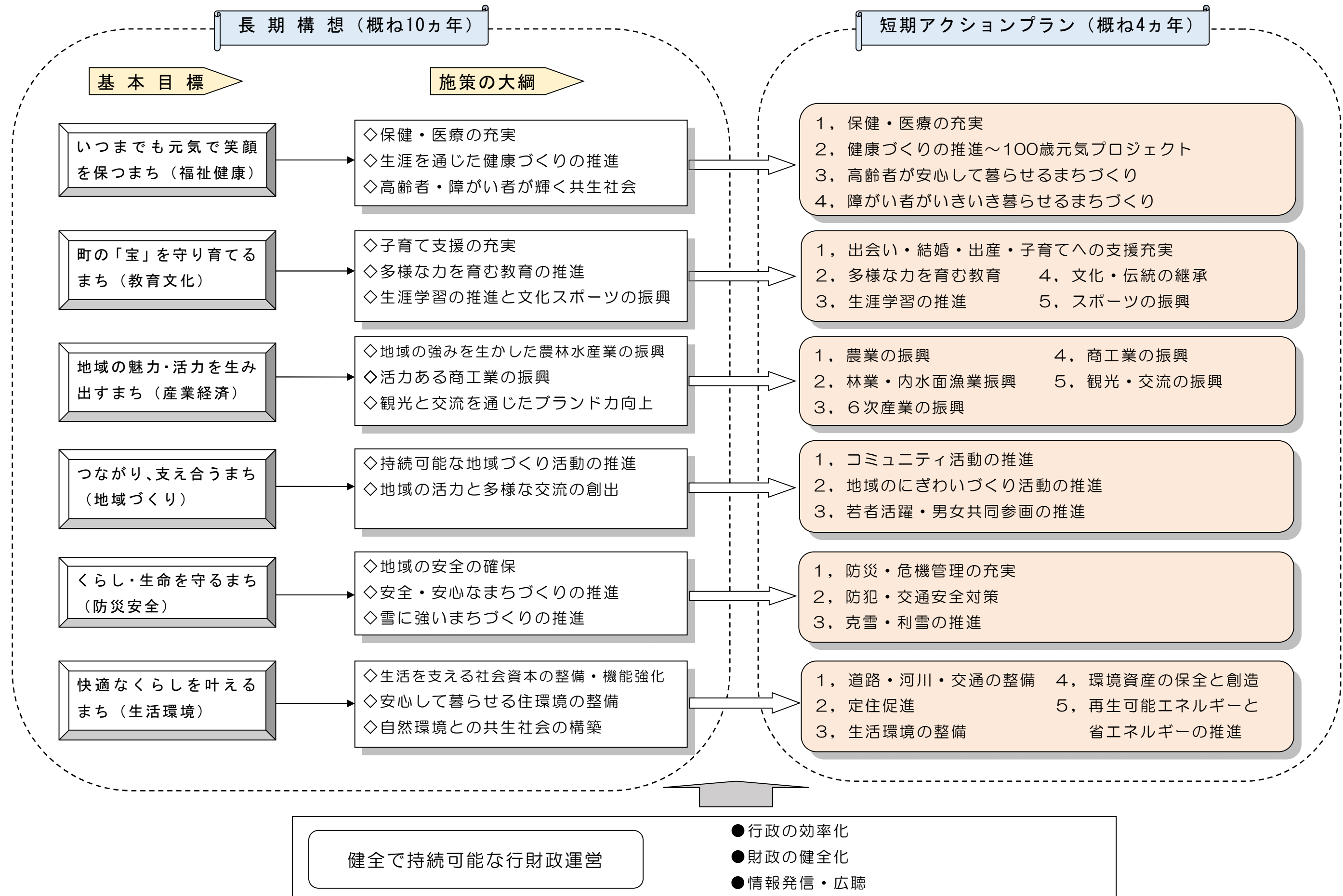


・長期構想…計画期間概ね10ヵ年、町の将来像とそれを達成するための諸施策の基本方針を整理するもの。

・短期アクションプラン…計画期間概ね4ヵ年、「長期構想」に基づいた施策の展開方法及び具体的な施策を定めるもの。

第7次総合発展計画の体系（素案）

資料7



I 安心して暮らせる住み良いまちづくり

1 定住促進				
(1) 定住したくなる施策		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①結婚・子育てを支援する施策	結婚・妊娠・出産期から大学まで、それぞれの成長・年代に応じた保健、福祉、教育支援事業を実施していきます。	まちづくり課 健康福祉課	・舟形町結婚サポートセンターの運営を委託し、独身男女の結婚活動を支援。 H29 サポートセンター会員数 27 名 お見合いシステム利用者 4 名 ・婚活推進事業（イベント） 独身男女の出会いの場を、イベントを開催することにより創出した。 H28 3 回開催 H29 1 回開催 ・町民および婚姻後に本町の住民となり居住する夫婦に対し、結婚祝い金を交付した。 H26 19 組 H27 8 組 H28 2 組 H29 7 組 ・ほほえみファミリーサポート給付金（保育料の半額助成） H27 13,650,800 円 H28 12,333,000 円 H29 11,948,100 円 ・こども養育支援金（子どもが生まれたら 10 万円助成） H27 26 人 H28 23 人 H29 27 人 ・子育て支援センター「みらい」 ほほえみ保育所内にて、子育てに関する相談や指導、交流の場 ・子育て世代包括支援センター 保健センターにて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を母子保健コーディネーターが実施。H28～ ・母子保健事業の珠実。 育児プレスタート事業、ベビーマッサージ講座、助産師による指導。H28～	○イベントを開催することで、出会いの場を創出し、カップル成立につながった。 ○ホームページに掲載することで、婚活に関するイベントの情報などを広く提供することができた。 ○祝い金を交付することにより、若者の人材確保や定住につながった。 ●サポートセンターの利用者、相談者の拡充。 ●町内で企画し開催する婚活イベントへの、町民の参加者が少ない。 ●結婚活動をしている住民へのアプローチが困難。 ●nozze のお見合いシステムの利用増 ●祝金の支給要件の見直し ○母子保健事業が充実し、子どもと母親、家族への支援につながっている。 ○子育ての経済的負担軽減につながっている。 ●少子化が進んでいる。 ●センター職員等、担い手の確保。 ☆住民ニーズを把握して、子育て支援事業の見直しと充実を図る。

②定住者優遇措置の創設	町に定住している、または定住される方が、町内の事業所(者)を利用し、住宅等の新築または増改築したのに対して支援を行います。 【主な事業】 ・ 在来工法住宅建築・リフォーム補助事業	地域整備課	・ 町内への定住と住環境の質の向上を図るため舟形町住宅総合支援事業により木造住宅の新築、リフォームに補助金を交付した。 H26～H29 ・ 新築住宅補助金 12 件 ・ リフォーム補助金(町)164 件 ・ 子育て支援及び若者定住支援交付金 19 件 ・ 転入者定住促進交付金 5 件	○優遇措置のみならず住環境の質の向上、建築業者の育成振興に効果を発揮した。 ●他市町村と優遇競争にならないか？ ☆住宅投資の波及効果で経済効果が見込まれるため継続する意味はある。
(2) 住宅の整備		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①子育て支援住宅の建設	転入促進と舟形町からの転出抑制を図るために、子育て世代を対象としたメゾネットタイプの集合住宅をこれまで3棟整備しました。冬期間の負担軽減・オール電化等、若い世代の生活に配慮した設計が入居者からも大変好評で、町内外から注目を浴びています。そこで、ニーズを的確に把握した上で、今後はアパート経営の民間参入を促しながら、若者・子育てに配慮した住環境整備を促進していきます。 【主な事業】 ・ 町営住宅大規模改修事業 ・ 定住促進団地整備事業 (子育て支援住宅建築事業) ・ 子育て支援及び若者定住支援事業 ・ 民間賃貸住宅家賃補助	地域整備課	H26～H29 住宅整備事業 ・ 子育て支援集合住宅整備 1 棟 ・ 町営住宅長寿命化改修工事 ・ 定住促進住宅整備 1 戸 ・ 定住促進住宅用地整備 1 箇所 ・ 民間賃貸住宅家賃補助、民間賃貸共同住宅等建設支援補助の制度を定め、民間参入を促進した。	○町主体の住宅整備は順調に実施されたと考える。 ●賃貸住宅の民間参入の実績がない。 ☆ハリヨ地区にも関わってくるが、魅力ある住環境整備が必須と考える。
②宅地分譲	町では、自然環境を生かし安心して生活できる分譲宅地を、旧舟形小跡地に整備(ひだまりタウン)いたしました。取得者への時限特典として、多くの交付金・補助金を用意し好調に売却しております。今後は住宅建設と同様に、ニーズを把握し、分譲地の造成を検討していきます。	総務課 地域整備課	・ ハリヨ地区等に宅地造成を検討 H26～H29 ・ 子育て支援及び若者定住支援交付金 19 件	○ハリヨ地区への宅地造成の検討が始まる。 ☆保健センターや中学校の移転も視野に入れた魅力ある住環境の整備を目指す。
(3) 雇用の場の確保		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①企業誘致の促進	町では「舟形町財産の特約譲与、無償貸付制度」を創設し、関係機関と連携・協力し誘致活動を行っています。昨今の厳しい経済状況の中ですが、県や町の優遇制度をPRしながら、雇用機会の創出を図るために、新庄市等の工業団地と連携して、通勤圏となる地域を視野に入れた企業誘致・立地を進めています。 【主な事業】 ・ 起業支援事業 ・ 資格取得支援事業	まちづくり課	・ 商工業活力アップ活力アップ推進事業により起業家への支援を行ってきた。 H29 交付実績 2 件 ・ 資格支援事業により労働者の技能向上等を行ってきた。 H29 交付実績 20 件	○起業支援事業により、開業する方の経済的負担軽減と経営の安定化が図られた。資格取得支援事業により町民の方のスキルアップ、技能向上につながった。 ●資格取得について、多種多様な資格があり、補助対象とすべきかの判断が難しい。

②福祉産業の拡充	高齢の方や、障がいを持つ方が快適に生活するためには、長年住み慣れ、親しんだ地域で生活や介護を受けられることが考えられます。少子高齢化に伴い、近年特に福祉に係わる環境整備の需要が高まっている中で、厳しい雇用情勢に対応できるような事業展開を図ります。	まちづくり課	・町および最上管内の福祉を取り巻く現状の把握と今後の方向性の検討。 ・「介護保険事業計画・高齢者福祉計画（第4期～第7期）」において、高齢者が介護が必要になった場合の介護事業サービスの充実を図る一方、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活が送れるように介護予防サービスの充実も実施しており、適正なサービスの見込に応じた介護サービス事業所の充実を図ってきた。 ・地域密着型福祉複合施設「ほなみ」H22 開所。ほなみ増床 H24（10 床→29 床）。小規模多機能居宅介護定員増 H24（15 名→25 名）。 ・「第1 期子ども・子育て支援事業計画（H27～31）」や「障がい福祉計画（第5 期）・障がい児福祉計画（第1 期）」の策定にあたり、サービスのニーズ調査や当事者から聞き取り等を行い、サービスの創出や提供の充実に向けた計画を策定してきた。	●高齢者福祉については慢性的な担い手不足が続いていて、その対策が最優先となっている。 ●●障がい者、児童福祉分野において、計画上のサービス提供が充実できるような環境整備とサービス提供者への支援を充実させていく。
2 道路・交通網の整備				
(1) 道路網の整備		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①町道・農道の整備	町民と協働して安全安心のための道路を整備していきます。本町の道路は一次的な整備は完了しているため、道路を良好な状態に保全するための維持修繕や橋梁長寿命化工事などを進めてまいります。局部改良や側溝整備と合わせた幅員拡幅、消融雪道路の検討など二次的整備を進めていきます。 また、産業・観光振興、生活の利便性という観点からも町道・農道の整備促進を図ります。 【主な事業】 ・町道改良事業 ・町道舗装補修事業	地域整備課	・一部町道の草刈は町民との協働により実施している。 ・社会資本総合整備事業により町道の歩道整備、流雪溝整備、道路改良、舗装補修、橋梁長寿命化を進めている。	●国補助金が少なく、進捗が悪い。 ☆社会資本総合整備事業による整備を進めるが、緊急性や地域ニーズを把握し、必要に応じて事業費を集中させ進捗を図る
②国道・県道の整備促進のための運動	東北中央自動車道早期完成と、主要地方道大石田畑線瀬脇地内改良促進、主要地方道新庄次年子村山線堀内橋梁架替促進等の要望運動をしていきます。また、県道新庄舟形線沖の原から県道福寿野熊高線福寿野までの、町道の県道昇格運動を展開していきます。	地域整備課	・各種同盟会により要望活動を展開した。 ・若手職員の要望会への同行を積極的にを行い、職員の理解を深めた。	○各事業の進捗が図られた。 ☆継続実施。

(2) 公共交通機関の整備		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①鉄道網の整備・充実化	山形新幹線の新庄延伸が、観光誘致や交流促進等につながり地域活性化に大きな役割を果たしていることから、秋田県大曲までの延伸を両県や関係自治体一体となって、国土交通省・JR 東日本への要望活動を展開していきます。また、広域観光推進による産業・経済・文化の発展のために、奥羽本線・陸羽東線の利用拡大を図り、首都圏や仙台圏からの観光客誘致を図ります。	まちづくり課	・奥羽・羽越新幹線期成同盟会 ・陸羽東西線利用促進協議会 ・ゆけむりライン協議会	☆奥羽新幹線及び羽越新幹線の早期実現のための取り組みを継続する。県などと連携して山形新幹線のフル規格化プロジェクトを推進する。 ○陸羽東西線利用推進協議会利用促進イベントの開催などを通じ、利用拡大を図った。
②町営バスの効率的運営	民間の路線バスが廃止され、現在、町営バスおよび集合型乗り合いタクシーが運行しています。しかしながら、過疎化の進行や車社会の進展により利用者の減少が著しいことから、高齢者の足の確保を念頭に入れ、利用者の利便と拡大を目指し効率的な運営形態を検討します。 【主な事業】 ・町営バス事業 ・乗合タクシー運行補助金 ・高齢者及び障がい者福祉タクシー事業	まちづくり課 健康福祉課	・平成 29 年度に、空バス、高齢化等の諸課題を踏まえ、公共交通の見直し検討を実施した。 ・平成 30 年度から、町営バスを廃止し、地域の民間業者によるデマンド型乗合タクシーの町内全域展開を支援。 ・高齢者コミュニティふれあい事業 H27 申請 554 人 5,212,950 円 H28 申請 531 人 5,470,320 円 H29 申請 518 人 5,060,460 円 ・福祉タクシー事業 H27 申請 19 人 152,490 円 H28 申請 17 人 158,010 円 H29 申請 26 人 140,760 円	○空バス運行がなくなり、乗客がいらないのに運行をするという無駄がなくなった。 ○自宅まで送迎できるため、バス停までの移動が困難だった方にも利用しやすい形態となった。 ●制度が始まったばかりのため、継続的な周知が必要。 ○高齢者、身障者の社会参加と生活圏の拡大に役立っている。 ●申請しても使用しない人や一方で枚数が少ないという意見もある。 ☆乗り合いタクシーの利用状況の検証により利用者の利便性を向上させる運用を検討していく。
3 情報通信網の整備				
(1) 地域情報化の推進		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	平成 20 年度全町に整備された高速通信網光ファイバには、約 600 世帯が加入しています。今後、情報化の有効性をさらに PR して加入促進を図るとともに、超高速通信網を活用した情報発信体制の充実を構築します。 【主な事業】 ・加入者系光ファイバ維持管理事業	総務課	・光ファイバの利用促進を図るとともに、利用者が快適に使用できるように、整備、保守を行ってきた。	☆引き続き光ファイバ網の利用促進と利用環境の管理をする。また、環境・防災・産業・商工・観光・福祉などの様々な分野で ICT を利活用し、地域の情報化と活性化を図る。

(2) 行政の情報化の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	情報の取り扱いに十分配慮し、高度な通信技術を活用したネットワークなどを整備し、行政サービスの充実と行財政運営の効率化を図ります。また、行政窓口における申請・届出等の電子化の利用促進や「エルタックス」システムの導入により、行政手続きの簡便化を図ります。 さらに、ホームページ等住民以外への情報提供システムの整備・充実を図ります。 【主な事業】 ・ I T 活用による行政の効率化 ・ 町 H P の充実及び活用	総務課	・ 各地方公共団体が共同で利用する「エルタックスシステム」の導入により、地方税の申告、申請、納税の手続きを簡便化した。 ・ 町ホームページ等の環境構築により、情報発信力の強化を図った。	○行政窓口における申請・届出等の電子化（電子申請）については、高齢者の割合が高いこともあり、利用者を増加させることはできなかった。 ☆今後は電子化をさらに進め、広報誌などで周知をし、自宅等でも簡単に行政手続きを行えるように利用の促進を図る。
(3) 情報人材の育成		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	高度情報化に対応した人材を育成するため、子どもたちが情報技術の習得できる環境を整備し、情報教育の充実を図ります。	教育委員会	・ IT 教育事業 - 小中学校のコンピュータ室 - 各 40 台のパソコンを配備 - 移動式パソコン(タブレット兼用) - 小中各 10 台を配備(H25) - 校務用(先生用) パソコン 1 人 1 台を配備 (H30 更新) - 電子黒板の導入 - 小 8 台、中 4 台(H30 で 10 台追加)	○幅広い教科でパソコンを活用した学習（調べ学習等）を行っている。電子黒板により視覚的・聴覚的にわかりやすい授業が可能となり、子どもたちの興味関心を引く授業となっている。 ●学習内容により、コンピュータ室との行き来を行いながらの授業となり非効率な場合がある。移動式パソコンは充電の問題もあり効率的な活用ができていない。 ☆国方針に従いタブレットの導入を進める。当面はグループ学習できる台数の確保を目指す。
4 保健・医療の充実				
(1) 医療体制の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①医師定住・確保の環境整備	町民の医療需要に応えるため開設した「ふなしん(舟形診療所)」は、町民の保健医療の拠点として大きく寄与しております。一方で平成 22 年には個人医院が閉院するなど、一次医療の後退もみられることから、長期的視野に立って医師の育成・定着に向けた施策を検討します。	健康福祉課	・ 診療所事業 - H27 屋根防水改修、トイレ改修 - H28 屋根葺き替え工事	○町の唯一の診療所として機能している。 ●医療と介護の連携強化。 ☆舟形診療所の継続。
②二次医療供給体制の充実	新庄市を中心とした二次医療圏の医療供給体制の維持と拡充のために、管内市町村・関係機関・医師会等と連携をして充実を図ります。	健康福祉課	・ 「最上地域保健医療対策協議会」で、「新庄市・最上郡医療機関ガイド」発行 (H29)。 ・ 7 市町村参加の「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」にて、看護師確保対策を実施(H27 年度～)。 ・ 最上地域独自の看護師修学資金の運用 (H29～)。	●開業医の減少。 ●介護との連携 ☆県立新庄病院改築(H33 年オープン予定)。

(2) 保健事業等の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①保健事業の展開	生活習慣病などの予防や早期発見のため、特定健診・各種がん検診・歯科検診の充実によって、青壮年期からの健康管理と保持増進に努めます。また、検診受診率の向上を図るとともに、未受診者対策、検診の事後管理と指導の充実を図り、健康相談・健康教育・家庭訪問を通して、自ら健康に関心を持ち生活の中で健康づくりを実践できるよう支援していきます。 【主な事業】 ・母子保健推進事業 ・子育て支援医療費無償化事業 ・高齢者及び障がい者世帯除雪サービス事業	健康福祉課	・糖尿病検診 第 5 期 (H22～24) 舟形 486 人 (30.9%) 富長・堀内 468 人 (37.9%) 長沢 265 人 (30.6%) 第 6 期 (H27～29) 舟形 477 人 (30.2%) 富長・堀内 347 人 (31.3%) 長沢 147 人 (18.0%) 事後報告会とともに、健康教室・個別指導を実施。 ・特定健診、がん検診の推奨と未受診者への勧奨。 ・受動喫煙対策の取組み強化。 ・福祉医療給付事業 H27 381 人 10,705,518 円 H28 324 人 8,047,812 円 H29 321 人 7,623,850 円 ・母子保健事業の充実（子育て世代包括支援センター事業） 妊婦健康診査 H29 27 人 乳児健診（年 6 回） 幼児健診（年 16 回） 年中児健診（年 2 回） 歯科検診・フッ素塗布（年 16 回） 乳児相談・離乳食教室（年 3 回） 育児プレスタート講座（年 4 回） ベビーマッサージ講座（年 4 回） 妊婦等定期健康相談（年 24 回） 不妊治療費助成（H29 1 件） ・高齢者世帯等除雪サービス事業 H27 申請 55 世帯 2,640,400 円 H28 申請 68 世帯 2,507,060 円 H29 申請 77 世帯 5,638,082 円	○昭和 54 年から山大学部との協力による事業で、40 歳以上の住民全員を対象にした大規模な健診事業。「舟形町研究」として評価を得ている。 ●受診率の低下。 ●各検診事業の受診率向上。 ☆第 7 期糖尿病検診の実施予定。 ○子育て世代の医療費負担軽減。 ☆障がい児等の就学前から学童期、進学時、卒業時など、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制づくり ☆保育所、学校、行政、社会資源の連携を強化し、必要な支援とサービス展開を図る。 ○高齢者、障がい者世帯の除雪対策に寄与している。 ●除雪の担い手不足。
②医療費適正化の推進	関係機関との連携により医療費の適正化を図り、健全な保険制度の運営を目指します。 【主な事業】 ・健康づくり事業の充実	健康福祉課	・医療費通知の実施(年 6 回) ・後発医薬品差額通知の実施(年 6 回) ・重複・頻回受診者及び重複・多剤投与者への保健師による適正受診の指導 ・第三者行為求償事務の取組	●後発医薬品使用割合の向上及び第三者行為求償事務の取組の強化 ☆医療費適正化に向けた取組の継続

5 克雪・利雪のまちづくり

(1) 雪に強いまちづくり		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①除雪体制の充実	生活や勤労形態の多様化から、除雪に対する量的・質的なニーズが高まっています。全ての需要に応える体制づくりに限度がある中、町民と協働して効率的な除雪体制をつくり、より快適な雪国での生活実現に努めます。 【主な事業】 ・きめ細やかで効率的な除雪体制の確立と除雪機械の充実	まちづくり課 地域整備課	・地域支え合い除排雪活動支援事業 地域の除雪の問題を、地域住民等で組織する団体が窓口となり解決するための活動を促進するため、助成を行なった。 H26 23 団体 H27 20 団体 H28 20 団体 H29 17 団体 ・小型除雪機購入補助事業 冬期間の町内の安定した生活環境の維持と町内の除雪機販売会社の利用促進をとおして経済の活計化を図った。 H27 27 件 H28 28 件 H29 24 件 ・社会資本総合整備事業により町道除雪に係る除雪車の定期的な更新が図られた。 ・生活道路除雪に係る生活道路整備補助を定めた。	○地域の雪の問題を地域で対応するための体制づくり、支え合いの意識の醸成が図られた。 ●事業に取り組む団体の拡大。 ●事業の担い手の育成。 ☆補助内容を再検討する。 ・金額の見直し ・要件の見直し 以前事業に取り組んでいたのにやめた団体について、理由の聞き取りをし、分析する。 ○地域の除雪力をあげることで、冬期間の安心安全な生活環境を維持することができた。 ●購入後 7 年以上所有しているか追跡確認 ○生活道路の除雪についての充実が図られた。 ●将来、除雪オペレータの高齢化、人材不足が懸念される。
②消流雪施設の整備	近年、機械除雪・融雪道路とともに流雪溝を整備し活用されている地域もある一方で、整備にかかる経費・維持管理の経費や冬期間の水利確保等、様々な課題があり、工事へ着手できないという状況もあります。今後、関係機関や受益者等と課題について話し合いながら整備を推進していきます。 【主な事業】 ・消流雪施設整備事業	地域整備課	・社会資本総合整備事業により舟形流雪溝の改修が進められている。	●水源、流末、維持管理、利用計画、緊急時の体制等を十分に検討しないと、流雪溝の閉塞による浸水等、災害が発生する場合があります。流雪溝設置が可能な地域は限られていると考える。
③融雪システムの取り組み	大地熱を利用した融雪システムについては、エコ環境住宅や子育て支援住宅の屋根・駐車場で有効性が実証されており、今後設備費等を考慮した一般への普及のための研究を行っていきます。 【主な事業】 ・大地熱を利用した消融雪事業	まちづくり課	・子育て支援集合住宅整備 1 棟への設置 ※H26～H29 の実績	●有効性について今後も検証する。 ●エコ産業プロジェクト研究会について検討する。 ●エコ住宅のモニターの必要性について検討する。

(2) 利雪への取り組み		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①雪エネルギーの推進	雪エネルギーの利活用を通じた環境保全推進のために、既に実施している利雪施策を継承しながら、舟形町が「雪の利活用を通じた環境保全の推進」としての位置付けを明確にし、町民への普及を広めるための具体的な方法について調査・研究を実施していきます。 【主な事業】 ・利雪環境住宅推進事業	まちづくり課	・特に行っていない。	●今後必要性について検討する。
②産業振興に向けた取り組み	産業特に農業の振興に活用できるように、これまで取り組んだ検証を行い、町民が身近に活用できる具体的な方法について調査・研究を実施していきます。	農業振興課	・H11 に整備した雪冷房貯蔵施設において雪氷室米の生産販売に取り組んだ。	○雪氷室米について、継続的に取り組んだことで町民への普及効果が得られた。 ●利雪に取り組むための設備投資が大きく、それに見合った米への価格転嫁が難しい。 ☆再生可能エネルギーを活用した環境にやさしい農業モデルケースとして今後も取り組みを継続する。

6 消防・防災体制の確立

(1) 消防対策		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①消防組織・消防財政・消防施設の整備	消防団員を確保するため、処遇改善・活動しやすい環境の構築を図ります。また、団員定数の見直しと本部付分団長を新たに配置し、組織の強化を推進します。さらに、消防力を強化するため、年次計画により消防ポンプ積載車の更新を行い、無蓋防火水槽を順次有蓋化と耐震化を整備していきます。 【主な事業】 ・消防施設整備事業（消防車両、資機材、消防水利）	住民税務課	・消防団員の退職報償金及び団員報酬の増額。 ・消防積載車は、更新計画により、毎年度更新を実施。 ・H28 年度に消火栓の点検を実施し、H29 年度に不能箇所を改修を実施。 ・装備品等の充実（雨合羽、編み上げ靴等）	○施設の整備、装備の充実により、町の防災力向上が図られた。 ●人口減少している中、団員の確保が課題。 ☆老朽化している消火栓を随時改修し、火災等への対応に万全な体制を整える。
②消防体制の充実	災害に強い安全な地域社会をつくるためには、町民の防火意識の高揚、大規模災害に的確に対応するための地域における自主的な防災活動が重要となります。消防団員の各種訓練などを実施し消防体制の充実を図ります。未組織消防団の町内会については、組織化に努めると共に実情に沿った体制づくりを進めます。 【主な事業】 ・消防防災の情報化の推進、情報収集、伝達体制の確立、全国瞬時警報システム（J-A L E R T）整備 ・防災行政無線のデジタル化	住民税務課	・自主防災組織の組織化を推進し、33 組織（組織率 97.3%）となっている。 ・H27 年度消防積載車への救急無線車載型受令機のデジタル化。 ・H30 年度 J アラート新型受信機の整備。	○自主防災組織の組織化により町民の防災意識の向上が図られた。 ●人口の少ない町内会の自主防災組織の組織化が課題。 ☆防災行政無線を更新し、住民への多様な情報伝達体制を整える。

(2) 防災対策		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①地域住民の組織的活動体制の確立	舟形町地域防災計画に基づいた災害時の初動体制・誘導体制及び組織的活動体制の確立を図ります。 災害時要援護者の避難支援対策の推進、高齢者や障がい者等の避難支援対策と取り組み方針(全体計画)を策定しております。 【主な事業】 ・最上広域消防本部体制及び施設整備の充実	住民税務課	・H26 年度に舟形町地域防災計画見直しを実施。 ・災害時要援護者の避難支援対策は自主防災組織と連携して行っている。	○自主防災組織での要援護者の把握や安否確認訓練など町内会で実施している。 ☆災害時の初動体制、活動体制の周知徹底。
②災害用備蓄品の整備	災害発生時における応急救援体制の強化を図るため、非常用物資の整備を進めます。また、想定できない地域での地震や災害に備えて、地域ごとの防災基地の設置と備品の整備を、国・県へ要望していきます。	住民税務課	・水、毛布等の備蓄品を避難所用として整備した。	●備蓄品を備蓄しておく場所の確保。 ☆本部用の備蓄品や不足分の備蓄を計画的に整備。
③高齢者等世帯への火災等予防施策の充実	高齢者世帯への火災予防施策として、65 歳以上(非課税)世帯に住宅用火災警報器の設置事業、災害時要援護者(高齢者・障がい者)対策として、地域と行政が連携し避難支援プランを策定し、災害時に避難支援や安否確認等を行える体制を整備しています。今後も継続するとともに、より一層地域や関係団体と連携し活動の充実を図ります。 【主な事業】 ・高齢者等世帯への火災等予防事業	住民税務課 健康福祉課	・女性消防団により「暑中見舞いはがき」や「年賀はがき」で高齢者世帯へ火災予防啓発のはがきを送付。 ・緊急通報システム設置事業 H27 8 台 H28 1 台 H29 3 台 ・要支援要援護者台帳を整備し、町内会ごとの災害時の避難を支援。	○老人世帯の火災予防啓発を実施できた。 ●住宅に設置した火災報知器の老朽化。 ☆避難支援や安否確認の体制整備の継続。 ○一人暮らし高齢者の見守りに寄与。 ☆最上広域の機器の更新。 ●台帳の個人情報の取扱い。地域ごとに要支援者に対する認識が異なる。 ☆地域の各関係者の連携を図り、災害時について訓練やシミュレーションを充実。
7 防犯・交通安全対策				
(1) 防犯対策		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①防犯体制の強化	町民への防犯意識の高揚を図るとともに、警察署や防犯協会等関係団体と一体となって、地域ぐるみの防犯体制を確立・強化し、安心安全なまちづくりを推進します。 【主な事業】 ・地域安全運動の充実強化 ・各団体と連携をし、犯罪の防止、青少年非行防止の推進活動 ・防犯広報、パトロールの実施	住民税務課	・防犯協会でアユ釣り大会や鮎まつりでの防犯パトロールを実施。 ・青パトキャラバンの実施。 ・各駅、学校での「おはよう運動」の実施。	○防犯協会で活発に啓発活動を実施している。自主的に見回り活動を実施している。 ☆防犯協会を中心に継続して積極的な啓発活動を展開していく。

	②防犯環境の整備	夜間における犯罪の未然防止や、歩行者の危険箇所を解消するため、防犯灯の設置を促進します。	住民税務課	・危険箇所には、防犯灯を設置している。 ・夏の安全県民運動中、防犯協会では夜間巡視パトロールを実施。	☆要望のある危険箇所に防犯灯設置し、危険箇所を解消していく。
(2) 交通安全対策			担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	①交通安全意識の高揚	交通安全意識の向上のため、町内会、安協、母の会等関係機関との協力により街頭指導を強化するとともに、保育園、学校、地域等と連携して、交通安全教室を開催します。また、ドライバーの飲酒運転の撲滅や交通マナーの向上に資するため、各家庭、飲食店や事業所等に対して広報・啓発活動の充実を図ります。 【主な事業】 ・交通安全県民運動の推進 ・飲酒運転等悪質、危険運転撲滅運動 ・子どもと高齢者の交通事故防止対策の強化 ・シートベルト、チャイルドシート着用の徹底 ・地域住民の交通安全意識、規範意識の高揚	住民税務課	・交通安全関係機関による毎年 4 回程度、交通安全啓発キャラバンを実施。 ・毎月立哨を実施。 ・交通安全啓発のぼり旗の設置。 ・交通安全教室の実施。	○町駐在所や母の会、安協等交通安全関係機関と連携し、活発な活動を展開している。 ☆積極的に啓発活動や教室を実施していく。
	②交通安全施設整備	交通事故の発生防止を図るため、事故多発道路に交通安全施設の設置を進めます。	住民税務課	・町内会等の要望あればその都度カーブミラー等設置している。	☆継続して交通安全施設の設置を進める。
8 環境保全（地域・自然）					
(1) 自然環境の保全			担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	①自然環境保全	自然環境保全のために、町民による親林活動を促進した事業を展開していきます。さらに、環境保全型農林業の推進や、農地荒廃による多面的機能の衰退に歯止めをかけるため、関係機関と連携して対策を講じていきます。 【主な事業】 ・やまがた緑環境税による事業 ・森林病害虫防除事業 ・経営所得安定対策（エコエリア推進助成） ・人・農地プラン事業 ・農地中間管理事業 ・機構集積協力金事業 ・舟形町農業再生対策事業（エコエリア対策事業） ・多面的機能支払交付金 ・中山間地域等直接支払交付金	農業振興課	・森林環境を保全するため、やまがた緑環境税を活用して普及啓発活動を推進した。H26 から H30 まで各 1 件ずつ実施。 ・町全域におけるナラ枯れ調査を実施した。 ・猿羽根山公園において、松くい虫防除（薬剤地上散布）を毎年行った。 ・環境保全型農業の推進の一環として特別栽培、有機栽培に支援（エコエリア推進助成）を行った。 ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地の維持、保全管理を行った。	○やまがた緑環境税による交付金の活用により、地域と町が協働で行う事業の実施や中学生への森林の重要性や環境保全に関する知識の普及啓発が図られた。 ○ナラ枯れについては被害が沈静化し一定の成果があったものの、松くい虫防除を行っていない松については壊滅的な被害を受けている。 ☆猿羽根山の松くい虫防除は今後も継続して取り組んでいく。 ○多面的機能支払交付金及び中山間直接支払交付金の活用により農地の維持保全活動を通じて多面的機能の確保が図られた。 ●各交付金がないと保全活動を継続することが難しい。 ☆今後も交付金の活用を継続していく。
	②自然環境教育	学校と連携して、自然の大切さを児童や生徒に伝えるため、自然環境教育の実践を推進します。 【主な事業】 ・やまがた緑環境税による事業 ・緑の募金事業（緑化活動助成） ・緑の少年団育成事業	農業振興課 教育委員会	・やまがた緑環境税を活用し、中学校で木材を使って学習活動を行った。 【舟形中学校における学習活動】 H26 1 件 H27 1 件 H28 2 件	○緑に親しみ、自然環境に保全に対する意識の醸成が図られた。 ●毎年学習活動を継続する必要がある。 ☆自然環境保全のため、今後も引き続き継続していく。

				H29 2 件 H30 2 件 ・緑の少年団において緑化活動を行った。 【緑の少年団育成事業】 H26 276 人（延べ人数） H27 276 人 H28 262 人 H29 245 人 ・総合的な学習と連携するなどして、校外活動による町内探訪、畑の学校による作物づくりなどに対する支援を行った。（スクールバス事業、小中学校管理事業）	○スクールバスを活用することで、積極的な校外活動の実施つながっている。 ●農業者の高齢化等により、田んぼや畑の協力者確保が難しくなっている。 ☆学校の要望に添えるような支援を継続していく。
(2) 環境衛生			担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①環境美化対策の充実	ごみ問題の意識を高め、軽量化・分別収集・リサイクルをさらに推進していき、生ごみの堆肥化に向けた取り組みを進めていきます。 【主な事業】 ・リサイクル運動推進事業 ・環境にやさしい地球温暖化防止計画の策定 ・ごみ減量化に向けた意識啓発活動	住民税務課	・町リサイクル運動推進事業 年 3 回以上実施した団体に補助、回収業者は団体からの買取金額に上乗せした場合に補助。 H26 12 団体 5 業者 587,480 円 H27 12 団体 5 業者 557,100 円 H28 11 団体 5 業者 535,100 円 H29 12 団体 5 業者 538,300 円 H30 11 団体 5 業者 ・小型家電及び古着等回収 H30 年度から年 2 回、4 拠点回収に拡大 H28 家電 140kg 古着 280kg H29 家電 376kg 古着 330kg H30 家電 212kg 古着 450kg (H30 年は 1 回目のみ終了) ・ごみ減量化に向けた意識啓発 平成 29 年度に最上 8 市町村共同のごみ分別表と事業系ごみガイドラインを製作し、ごみ減量化の啓発を行ったほか、スーパー店頭での食品トレイ等のリサイクル分別指導などを新規に行なっている。 家庭系ごみ処理量の推移 H26 可燃 1142.62t 不燃 42.54t H27 可燃 1120.71t 不燃 39.69t H28 可燃 1093.95t 不燃 37.27t H29 可燃 1075.04t 不燃 34.55t	○小型家電、古着及び食品トレイの回収量が拡大していることから、本来ごみとして排出されるはずであったものの再利用に、少しずつつながってきている。 ●リサイクル運動登録団体が存在しない地域や、日常的に排出される古紙や雑紙について、回収体制が網羅できていない。 ☆団体は子供会や婦人会が中心だが、少子高齢化によって構成する人員が減少していることから、地域の実情に合わせた仕組みを協議していく。 ●家庭ごみの処理量は減少しているが、人口一人当たりの処理量は増加している。 ☆衛生組合、消費生活団体及び食生活改善推進協議会等と連携しながら、食品残渣の減少や Reduce の取り組み等、舟形町に合ったごみ減量化方法や啓発方法を検討していく。 ●事業系ごみ（事業所が排出するもののほか、個人で処理施設に搬入するごみ）の処理量が 10 年間でほぼ横ばいの状況にある。 ☆事業系ごみの増加は最上 8 市町村すべてで同様の課題となっていることから、県や最上広域市町村圏事務組合を含めた統一した啓発や対策を協議していく。	

	②不法投棄対策の充実	不法投棄の監視体制を強化し、地域・集落からの情報や協力も得ながら、不法投棄対策の充実に努めます。	住民税務課	・平成 29 年度から月 2 回の不法投棄パトロールを行い、衛生組合や新庄警察署等と連携しながら現状回復作業を実施している。 新規発見箇所数 H29 8（うち立件 1 件） H30 6 ・不法投棄防止事業として、毎年衛生組合長等から情報提供のあった場所を中心に、啓発のぼり旗及び看板設置を行なっている。 ・その他事業：古タイヤ回収事業（H23）	○平成22年の鼠沢及び長沢目の原状回復作業後は、重機を使用する必要がある大規模不法投棄箇所が発見されていないことから、防止啓発活動に一定の効果が出ていると考える。 ●小規模の不法投棄箇所、亀割バイパスや県道大石田畑線等主要道路のポイ捨ては依然として存在するため、新たな対策が必要。 ☆衛生組合と連携を取りながら、不法投棄の監視の強化を行うとともに、県・近隣市町村とも連携した防止体制を構築していく。
9 生活環境の整備					
（１）簡易水道			担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	①施設整備の促進	水道施設の老朽化の解消を図るため、施設の改修や石綿管の布設替工事を実施します。 【主な事業】 ・水道施設の改修と石綿管の布設替工事	地域整備課	・簡易水道生活基盤近代化事業、簡易水道再編推進事業により石綿管を耐震管に布設を行った。 ・沖の原高度浄水施設を整備し、小松水源の耐塩素性病原微生物による汚染に対応し、水道水の安全に万全を期した。	○以前より安全な水道水が安定的に供給できるようになった。 ●水道管の更新、十二川原水源の耐塩素性微生物への対策が必要であるが、資金的な課題がある。 ☆今後の設備投資に対応すべく、水道料金の引き上げを検討数する。
	②水源の環境保全	水源である小国川の環境保全のために、水質検査の充実を図り安全な水道水を供給します。また、水の有効利用と節水の啓蒙を図ります。 【主な事業】 ・安全な水道水供給のための水質検査の継続	地域整備課	・定期的な水質検査により、安全を確認している。 ・耐塩素性微生物による汚染に対応するため、小松水源に高度浄水設備を設置した。	○より安全な水道水の供給が可能となった。 ●十二川原水源への浄水施設設置が課題。 ☆設備投資への費用を確保するため水道料金の値上げを検討しつつ、早急な浄水施設の建設を目指す。
（２）生活排水処理			担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	①施設整備と加入促進	農業集落排水の管路施設工事等を進めるとともに、計画区域外での合併浄化槽設置整備を促進します。また、公共下水道や農業集落排水への未加入者に対し加入促進を図り、対象世帯の全加入を目指します。 【主な事業】 ・公共下水道、農業集落排水への加入促進	地域整備課	H29 水洗化率 農業集落排水エリア 90.5% 公共下水道 87.3%	○水洗化率は高い数値を示している。 ☆100%を目指し啓蒙を図る。
	②環境保全の啓蒙	生活排水環境の整備やコンポストなどの資源循環への取り組みが、生活環境の保全だけでなく、河川や農地、そこに生息する生物など地域資源の保全にもつながっていくことから、地域自然環境の保全と関連させた啓蒙を行います。 【主な事業】 ・コンポストなど資源循環への取り組みの継続 ・きれいな水づくり運動 ・小国川、中小河川の景観保全運動	地域整備課	・年 2 回のきれいな川で住みよいふるさと運動を実施している。 ・コンポスト施設による汚泥の堆肥化を推進した。	○このような取組により町民の環境保全への意識が高まっていると考える。 ☆継続して実施することにより環境保全を日常化する。

10 新エネルギーによる地球環境への取り組み																												
(1) 環境保護・循環型社会の形成		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性																								
	新エネルギーを導入することによって、石油や天然ガスなどの化石燃料の消費が軽減され、二酸化炭素の排出量を減らすことができ、地球温暖化の防止には有効な手段と言えます。 また、廃棄物等の発生を抑制し、有効なものを循環資源として利用し適正な廃棄物の処理をすることで天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減させ、良好な環境のまま未来の世代に引き継いでいきます。 【主な事業】 ・バイオマス利活用推進事業 ・大地熱を利用した消融雪事業	まちづくり課	・再生可能エネルギー設備等導入推進事業 地球温暖化防止と、環境にやさしい循環型社会の実現に向けたまちづくりの推進。 <table><tr><td>H25</td><td>5 件</td><td>560,000 円</td></tr><tr><td>H26</td><td>4 件</td><td>405,000 円</td></tr><tr><td>H27</td><td>2 件</td><td>237,000 円</td></tr><tr><td>H28</td><td>2 件</td><td>217,000 円</td></tr><tr><td>H29</td><td>4 件</td><td>356,000 円</td></tr></table> ・市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業 災害に強いエネルギーシステムを構築。 <table><tr><td>H25</td><td colspan="2">舟形小学校</td></tr><tr><td>H26</td><td colspan="2">農村環境改善センター</td></tr><tr><td>H27</td><td colspan="2">生涯学習センター</td></tr></table> ・再生可能エネルギー利活用検討委員会による、舟形若あゆ温泉へのバイオマスボイラ施設の導入検討。 ・舟形町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の策定	H25	5 件	560,000 円	H26	4 件	405,000 円	H27	2 件	237,000 円	H28	2 件	217,000 円	H29	4 件	356,000 円	H25	舟形小学校		H26	農村環境改善センター		H27	生涯学習センター		○町単独補助金により家庭への再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼器）の導入が図られ、地球温暖化対策と循環型社会づくりが推進された。 ○町内 3 カ所（舟形地区、西南部地区、東部地区）への防災拠点の設備強化が完了した。 ●地球温暖化の現状や防止対策の普及啓発の推進
H25	5 件	560,000 円																										
H26	4 件	405,000 円																										
H27	2 件	237,000 円																										
H28	2 件	217,000 円																										
H29	4 件	356,000 円																										
H25	舟形小学校																											
H26	農村環境改善センター																											
H27	生涯学習センター																											
(2) 地域産業としての取り組み		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性																								
	新エネルギーは、すでに実用段階にあります、経済性の面で十分な普及に至っておりません。しかし、二酸化炭素の排出量を減らすことができるメリットがあり、太陽光発電や風力発電などをはじめ様々な分野で技術開発が進んでいます。当町においても、産業として取り組める部門から推進していきます。 【主な事業】 ・新エネルギー利用の住宅整備事業 ・利雪環境住宅推進事業 ・エコカーの普及 ・CO・排出削減活動	まちづくり課	・山形県再生可能エネルギー活用適地調査による風力発電事業の導入促進。 ・民間による農業用水を活用した小水力発電の推進。	●山形県再生可能エネルギー活用適地調査の活用 ●農業用水を活用した小水力発電の可能性を有する農業水利施設リストの活用 ●総合的な新エネルギー利用の住宅整備事業の推進																								

第7次総合発展計画後期計画の取組状況と評価・課題

Ⅱ 産業の振興と地域が活性化するまちづくり

1 農業の振興				
(1) 農業の振興		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①農用地の有効活用	農業の生産基盤である農用地を確保するため、農業振興地域内の農用地の確保に努めるとともに、約167haにわたる耕作放棄地について、関係機関や団体と連携して農地の利用増進を図ります。特に、認定農業者や担い手へ賃貸や作業委託など農地流動化を促進します。 【主な事業】 ・多面的機能支払交付金 ・中山間地域等直接支払交付金 ・経営所得安定対策（米の直接支払交付金（～H29））（水田活用の直接支払交付金） ・産地パワーアップ事業 ・経営体育成支援事業 ・担い手確保・経営強化支援事業 ・米需給調整推進事業 ・園芸大国やまがた産地育成支援事業 ・促成山菜生産基盤整備支援事業 ・園芸作物産地化推進支援事業 ・衛星栽培管理舟形米ブランド化推進事業 ・舟形町中古農機導入促進事業 ・舟形町認定農業者等経営転換支援事業 ・舟形町園芸農業スタートアップ支援事業 ・舟形町農業再生対策事業（水田転作物種子助成事業）（産地活性化支援事業）	農業振興課	・耕作放棄地の発生状況確認のため、農地パトロールを毎年実施するとともに、農業委員会による農地のあっせん、貸し借りに取り組んできた。 ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の活用により、耕作放棄地の解消と農地の荒廃防止に努めてきた。 【多面的機能支払交付金】 H26 19 地域保全会 778ha H27 19 地域保全会 778ha H28 19 地域保全会 778ha H29 17 地域保全会 689ha H30 17 地域保全会 689ha 【中山間地域等直接支払交付金】 H26 30 集落協定 405ha H27 29 集落協定 382ha H28 29 集落協定 382ha H29 29 集落協定 382ha H30 29 集落協定 382ha ・戸別所得補償制度はH26より経営所得安定対策として取り組みを継続している。 H26 交付金総額 198,750 千円 H27 〃 212,874 千円 H28 〃 230,328 千円 H29 〃 227,490 千円	○農地中間管理機構を利用した担い手への集積を進めることができた。 ○農地パトロールを継続的に実施し、耕作放棄地の発生状況を適切に把握することができた。 ●後継者不足から離農者が増え、耕作放棄地が増加してきている。耕作放棄地の新規発生を抑制し、再生及び活用に取り組む必要がある。 ☆今後も農用地の保全及び有効活用を図るため、今後も事業を継続していく。 ○経営所得安定対策に取り組むことにより、米の生産量を確保しつつ、生産調整の達成・園芸作物の栽培面積の拡大を支援した。 ●長期にわたり価格低迷を続ける水稻への依存から脱却する必要がある。 ☆高収益性作物である園芸栽培に取り組み、所得向上に努めていく。
②生産基盤と施設の近代化	地域の特性に応じて、ほ場・農道・用排水路施設など、土地基盤の整備を効率的・計画的に推進し、農業用施設の近代化を進めます。 【主な事業】 ・土地改良整備事業	地域整備課	県営農地整備事業により生産基盤を整備し、作業の効率化と高度化を推進した。 ・福寿野地区 ・小松原田地区 ・三光堰西地区（調査） ・沖の原地区（調査） ・紫山地区（調査） ・桧原地区（調査）	○農作業の効率化と高度化が実現した。 ●長沢、堀内方面の整備がまったく進まない。 ☆整備を推進し、農作業の条件不利地を解消していく。

③生産組織の育成強化	農業に意欲的な研究グループ・協議会などの育成強化を図るとともに、認定農業者などを中心として機械・施設の共同利用及び利用組合の設置、農作業の受委託などの促進を図るなど生産組織の育成に努めます。 【主な事業】 ・農業生産組織の育成及び集落営農組織の設立支援 ・機械利用組合設置支援事業 ・農と食による地域の魅力創造事業（ラズベリー会） ・産地パワーアップ事業（ドローン防除作業受託）	農業振興課	・認定農業者協議会の研修や学習会を毎年実施してきた。 ・ソバの収穫などの農作業受託組織やアスパラの圃場造成作業の受託組織の設立育成、農業者の法人化支援を行ってきた。	○農業における先進事例等を学ぶことにより、意欲的な各種団体を育成することができた。 ●経営規模の小さい経営体が多い。 ☆今後はより強い経営体を目指すため、小規模な機械利用組合の育成を図りながら、現在の任意組合及び個別農家の法人化を支援していく。
④環境保全型農業の推進	飼養者の高齢化等から飼養戸数は減少傾向にありますが、「東北地域肉用牛増頭行動計画」に基づき、若手経営者や女性生産者を対象とした研修会や、耕畜連携の一層の推進とともに単収向上に向けた有効活用など各種取り組みを推進していきます。併せて持続的農業をすすめるために、堆肥等の活用による環境保全型農業をすすめます。 【主な事業】 ・畜産生産拡大支援事業 ・経営所得安定対策（水田活用の直接支払交付金）	農業振興課	・畜産の若手経営者を交えた研修会を実施した。 ・WCSやデントコーン及び園芸作物へ堆肥を供給し、耕畜連携に取り組んだ。	○WCSの活用や飼料用米の取り組みが拡大し、耕畜連携の取り組み面積拡大が図れるとともに、若手畜産農家が規模拡大してきた。また畜産農家の経営の安定化につながった。 ●飼料代を安価に抑えるため、WCSや飼料用米の取り組みを継続していく必要がある。 ☆今後もWCSや飼料用米の取り組みを支援していく。
(2) 農山村の振興		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①農業後継者の育成・確保	農業の担い手不足が深刻化しており、農業が魅力と働きがいのある職業にすることが喫緊の課題となっています。そのためにも営農類型の確立やそれに基づく農用地の有効利用や農家所得の確保など、いわゆる「舟形町農業経営基盤の強化促進に関する構想」に基づき所得目標が達成できる事業を展開します。また、高齢者が生きがいを見つけられるような農作業形態確立を目指していきます。 農産物の地産地消を促進し、保育所・小中学校給食へも地元の農産物を積極的に取り入れ、農業の大切さ、食の大切さを啓蒙し、小さいころから農業へ関心を示す体制づくりに努めていきます。 【主な事業】 ・農作業受委託の推進 ・産地パワーアップ事業（ドローン防除作業受託） ・舟形町園芸農業スタートアップ支援事業 ・舟形町新規就農予定者支援事業	農業振興課	・営農類型ごとの新しい経営指標を作成し、高齢者を含めた新規就農者と新規作物の取組希望者を対象に営農相談を実施した。 ・農業への新たな取り組み者に対し、園芸農業スタートアップ支援事業や農林大学校の授業料補助する新規就農予定者支援事業を実施した。 【園芸農業スタートアップ支援事業】 H29 2件 41a 拡大 H30 1件 30a 拡大 【新規就農予定者支援事業】 H26 1件 H27 1件 H28 1件 ・舟形町食育・地産地消推進計画を作成した。(H28.3策定) ・学校給食に農作物を納入する農業者団体を設立した。 ・食の大切さを知るため、小学校において食農教育として大豆の栽培や豆腐作りを行った。(H27から毎年実施)	○営農相談により新規就農者が7名増加した。 ○新たに園芸作物への取り組み者が増えた。 ○給食で必要な食材の供給体制が構築されつつある。 ○食農教育を通じて子どもたちの食と農の大切さへの意識の醸成が図られた。 ●農業の担い手不足を解消するため、新規就農者の増加を図る必要がある。また、地産地消をはじめてとした食農教育の普及啓発を行う必要がある。 ☆今後も継続して事業に取り組んでいく。

	②地域ブランド化の創生・販売力向上	農山村地域の振興のために、転作田を有効活用し、地域や土地に合った、安全・安心で高品質のこだわり農産物の創生を図り、消費者に求められる舟形ブランドを確立し、農産物販売向上を目指します。 【主な事業】 ・強い農業づくり交付金 ・産地パワーアップ事業 ・園芸大国やまがた産地育成支援事業 ・促成山菜生産基盤整備支援事業 ・園芸作物産地化推進支援事業 ・特産品の産地直送販売ネットワークの構築 ・舟形町6次産業化支援事業	農業振興課 まちづくり課	・水稻依存からの脱却を図り、町がブランド化を進める園芸作物の振興と重点振興作物への誘導のため、認定農業者等経営転換支援事業を実施した。 【認定農業者等経営転換支援事業】 H27 15件 252a 拡大 H28 19件 260a 拡大 H29 16件 235a 拡大 H30 13件 207a 拡大 ・直売所での販売やふるさと納税の返礼品としての農作物の提供。 ・H27 から H29 までの3年間、最上地域雇用創造推進協議会を事務局に6次産業等の研修を重ねてきた。	○取組み者の増加と栽培面積の拡大により、販売額が増大してきている。 【園芸作物の販売額】 (野菜、果実、花卉、山菜の合計販売額: JA販売額より) H26 241,816千円 H27 304,211千円 H28 286,806千円 H29 301,666千円 ●依然として水稻への依存度が高くなっている。 ●直売所及びふるさと納税の返礼品における園芸作物の商品が不足している。 ☆今後も園芸作物栽培への経営転換を図り、舟形産農作物の高品質化を図るため今後も継続していく。 ○研修受講者の中からも農産物加工をスタートさせた方もいることから今後の広がり期待したい。
2 林業・内水面漁業の振興					
(1) 森林学習体験を通じた森林の重要性の周知		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性	
	・森林の公益的機能の学習活動 ・地域ボランティアと連携した森林体験学習の実施と指導者の育成・組織化 ・森林の多目的機能を発揮させるための計画的な森林施業の推進 ・収益性間伐の推進 ・荒廃森林の整備の推進 ・森林内の森林病虫害による枯死木の適正処理 【主な事業】 ・森林整備促進・林業等再生事業 ・美しい森林づくり基盤整備交付金 ・林道及び作業道の整備事業 ・やまがた緑環境税事業 ・間伐、育成の推進事業 ・森林病虫害防除事業	農業振興課	・緑環境税を活用して学習活動を実施した。地域ボランティアと連携。 ・同事業による荒廃森林の間伐を計画的に実施した。 【森林環境緊急保全対策事業】 町で森林の所有者を確認し、県が間伐を実施する。 H26 長沢字長沢山内地内 H27 〃 H29 富田字兎沢地内 長沢字小林地内 【美しい森林づくり基盤整備交付金】 H26 2.07ha H27 1.47ha H28 1.38ha ・森林病虫害による枯死木の適正処理を実施した。 ・林道の草刈り及び浚渫を行った。 H26~H30 4路線	○森林学習により森林に関する関心が向上した。 ○計画的に間伐できなかった森林において、間伐の実施を推進することができた。 ○枯死木の適正処理により、被害の拡大を防止するとともに、倒木による事故発生を防止することができた。 ●主伐及び収益性の高い間伐が行われていないなど、森林資源の循環利用が課題である。 ☆森林が持つ公益的、多面的な機能を発揮させるために今後も学習活動及び計画的な森林施業を継続していく。 ☆森林の多面的機能の維持と調和を大切にしながら、森林資源の循環利用に取り組んでいく。 ●路面及び法面において管理が必要である。支障木の除去及び舗装面のメンテナンスなどの管理が必要である。 ☆H31 から始まる森林環境譲与税を活用し、維持管理の充実を図っていきたい。	

(2) 鮎を通じた所得の向上と通年提供の実施		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	・小国川の清掃活動と水質調査の実施 ・鮎釣り大会の支援 ・鮎の育成事業への支援 ・鮎の加工品の生産と流通経路の確保 ・鮎を提供する飲食店の拡大 【主な事業】 ・環境にやさしい河川整備事業 ・強い水産業づくり交付金 (鮎ふ化場整備、技術向上研修) ・元気な 6 次産業化ステップアップ支援事業 ・全国鮎釣り大会 ・鮎の育成放流事業 ・内水面漁業の振興事業	地域整備課 まちづくり課	・鮎の育成事業にも活用できる鮎のふ化場を整備した。H28 ・飼育技術向上のための先進地研修を実施した。H27～H29 ・鮎と鮎の加工品製造に使用する冷凍庫を整備した。H30 ・鮎釣り甲子園の開催 H30～	○鮎の栽培環境と飼育員の技術向上により、生産量が増加した。 ○加工品製造のための基盤を整備することができた。 ●加工品製造技術の向上が課題である。 ●毎年安定した鮎の生産量を確保するためには、飼育技術のさらなる向上が必要である。 ☆加工品の製造について支援していく。 ☆より多くの鮎の飼育を目指す。
3 6 次産業化の推進				
(1) 組織活動の展開		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	6 次産業を具現化し、農業・商業・工業連携を推進する組織として 13 団体の代表者で構成される「産業振興本部会議」が設立されました。農産物を利用した加工品のブランド化に向けて支援していきます。 【主な事業】 ・6 次産業化、アグリビジネス事業 ・ブランド化戦略事業 ・特産品の産地直送ネットワークの構築 ・地域特性を活かした農産物の生産振興 ・試験研究機関との連携による技術開発	農業振興課 まちづくり課	・産業振興本部会議を中心に 6 次化の推進（アグリビジネスの創出、商品開発、ブランド化戦略、高付加価値農作物の生産など）を進めてきた。また、町独自の 6 次化支援事業により、農業による 6 次化の支援を実施してきた。 ・H26. 10 に農林水産省「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」により、旧富長小学校の廃校を活用し、舟形町農林水産物処理加工施設を整備し、町の特産品開発を実施。運営は(株)舟形町振興公社。	○6 次産業化について多くの議論がなされ、いくつかの商品化に結び付いた。 ●採算性の高い商品の開発が必要である。 ☆今後も 6 次産業化の取り組みを支援していく。 ○加工所は(株)舟形町振興公社で運営されており、町の農産物を活用した 6 次産業を実施。 ●町の農産物を活用した 6 次産業を実施しており、年々売上げは増加しているものの、コスト面で課題はある。売れる商品が開発されることを期待しているが、それまでにはコストと時間を要するのが課題である。 ●自社製造のみならず、町民から製造委託等で広く活用してもらえるような施設にしていく。
(2) 経営の支援		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①小規模経営者支援	小規模生産者が加工販売グループ等をつくり、少量多品目の差別化商品を生産・加工する高付加価値農業を推進・支援します。 【主な事業】 ・特産品の加工販売体制の強化 ・舟形町 6 次産業化支援事業	農業振興課	・加工グループの設立支援を行った ・学校給食へ町内産の農作物を納入する仕組みづくりを行った。 【6 次産業化支援事業】 H26 加工所整備 H27 ラベル作成 H28 加工所整備、ラベル作成、塩分計他	○町独自の 6 次産業化支援事業により農家を支援することができた。 H26 1 件 H27 1 件 H28 3 件 ●加工グループの生産活動を継続的に支援していく必要がある ☆農林水産業に起点した 6 次産業化の推進に努めていく。

	②大規模営農集団支援	農業の生産コストの低減や作業の省力化を図り、生産・加工・販売などをシェアに入れた、農業の総合産業化を推進するための組織育成を図ります。 【主な事業】 ・農業生産組織の育成 ・強い農業づくり交付金 ・山形県元気な6次産業化応援プロジェクト事業	農業振興課	・農業生産法人の生産・加工・販売施設の整備を支援した。 H27 生産施設、加工施設、管理棟、堆肥製造施設 H28 産直レストラン	○町内における6次産業化を推進することができた。 ●生産量が需要に追いついていない。 ☆施設の効率的な利用により、生産効率を高めていく。
4 工業の振興・企業誘致					
(1) 企業誘致による雇用の創出			担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	①企業誘致の推進	・将来性を見通した企業誘致を推進する為、企業誘致推進プロジェクトを発動 ・誘致企業優遇制度の拡充 【主な事業】 ・企業誘致の推進 ・誘致企業優遇措置事業	まちづくり課	・誘致企業への優遇措置を設け取り組んできた。 交付実績：なし	●最上管内でも人手不足感がある中、町単独では難しい。 ☆最上地域全体で新庄中核工業団地への企業誘致に取り組む必要がある。
	②工業を支える環境の整備	・勤労者が生活しやすい環境の整備 ・青年層が働きやすい環境の整備 【主な事業】 ・Uターン、Iターン者の受入れ体制の整備 ・若者が働きやすい環境の整備	まちづくり課	・舟形町就職等活動交通費支援事業費補助金 ・舟形町有償インターンシップ受入れ支援事業費補助金 ・定住・移住パンフレット ・ワークライフバランスの推進	☆今後もUターン、Iターン者の受入れ体制の整備をすすめていく。 ☆関係機関と連携し、男女共同参画・若者支援を中心に働きやすい職場環境への啓発を進める。
(2) 企業と地域の連携による競争力の向上			担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	①ものづくりの人材確保と育成	・児童生徒対象のものづくり体験事業、企業就業体験事業の充実	まちづくり課	・H30に、舟形中学校生徒向けに地域企業の職業体験会を開催した。 事業名：ふながたWAKU WORK 対象：中学1,3年生 参加企業：14社	○希望を取らずに2社の体験をしてもらうことにより、生徒はそれまで関心のなかった分野の職業を知ることができ、進路選択の幅が広がった。 ●企業の分野に過不足があるため、より多くの協力企業の確保が必要。
	②地域企業の技術力・経営力強化	・技術・技能研修、職業能力開発研修等の啓発及び支援の充実 ・成長産業への参入や新事業・新産業への事業展開の支援 【主な事業】 ・町商工業振興資金融資事業 ・町商工業振興資金融資利子補給事業 ・町中小企業者保証融資事業 ・町労働者生活安定資金融資事業 ・町末組織労働者融資保証料補給事業	まちづくり課	・融資に対する利子補給や保証料補給等を実施し、商工業者の経営力強化に支援してきた。また、資格取得に対する補助を行い仕事に役立つ資格の取得を支援してきた。 交付実績：20件(H29)	○経営力強化や技術・技能の向上に寄与した。 ☆商工業振興資金融資利子補給事業について、小規模事業者経営安定資金への切替えを視野に、継続について検討していく必要がある。

5 商業の振興				
(1) 商店の魅力化		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①情報発信の強化等によるイメージアップ作戦	・商業連携による情報発信強化 ・消費者ニーズの調査・把握 ・他地域にない特色ある商店の育成 【主な事業】 ・商業活性化補助金（プレミアム付き商品券助成）	まちづくり課	・プレミアム付き商品券発行への助成を行い商工業者の情報発信力等の強化に取り組んできた。	○町内消費者のニーズを把握することができた。 ●商品券の利用実績を見ると商品券利用店に偏りがある。
②商店が連携した商品構成の拡充	・特産品開発や加工及び販売戦略の推進 ・福祉と協働した宅配等地域密着サービスの拡充 ・売上向上に向けたイベント創出と定着化 【主な事業】 ・ふながたページ（地区別電話帳）の作成支援 ・特産品開発前のニーズ調査による販売戦略の作成 ・宅配、移動販売の連携支援	まちづくり課	・商工業活力アップ推進事業による移動販売車購入の支援に取り組んできた。 交付実績：なし	☆移動販売車の補助金の交付実績はないが、移動販売を新たに始めた会社がある。今後、買い物弱者対策としても広めていきたい。
(2) 経営管理能力の向上		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①商工会の機能促進	・商工会と連携を密にした総合支援体制の強化 ・商業者の意欲向上と後継者育成支援 ・集合型商業施設や街区形成等の計画的支援の検討 【主な事業】 ・舟形町商工業振興支援制度の充実	まちづくり課	・商工会の運営支援のため、補助金を交付している。	○商工会への補助により、商工会との連携が図られる。 ☆今後、特に後継者の課題が出てくると思われるため、継承などの相談業務について、密に連携していく必要がある。
②中心商店街の役割を担う商業者の組織化及び育成	・定年退職者等まだ働ける層を中心とした起業推進 ・商工会を核とした施策普及・活用の推進	まちづくり課	・商工業活力アップ推進事業による支援を行っている。 起業支援 交付実績：2 件（H29） にぎわい創出 交付実績：1 件（H29）	○商工業活力アップ推進事業により、起業支援や商業者の組織を支援できた。 ☆今後も起業支援等を行っていく必要がある。
③金融支援の継続	・各種金融支援の継続	まちづくり課	・融資に対する利子補給や保証料補給等を実施し、商工業者の経営力強化に支援してきた。また、資格取得に対する補助を行い仕事に役立つ資格の取得を支援してきた。 交付実績：20 件（H29）	○経営力強化や技術・技能の向上に寄与した。 ☆商工業振興資金融資利子補給事業について、小規模事業者経営安定資金への切替えを視野に、継続について検討していく必要がある。

6 観光の振興				
(1) 観光交流人口の増		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①町民参加による観光まちづくりの推進	・町民（地域）提案型企画の実施 ・観光分野の町民講座の開催 【主な事業】 ・猿羽根山、若あゆ温泉、あゆっこ村、県民ゴルフ場、小国川の観光振興事業 ・若鮎産業まつり事業	まちづくり課	・町の観光拠点である舟形若あゆ温泉・あゆっこ村、猿羽根山公園の施設維持管理の実施。 ・県民ゴルフ場、小国川河川公園（アユパーク）等を活用した観光振興事業（イベント）の実施。 ふながた若鮎まつり ヒストリック・ミーティング in 舟形 舟形町長杯ゴルフ大会	○舟形若あゆ温泉・あゆっこ村は、老朽化対策及び利用者ニーズにあわせ、修繕計画により改修を実施している。 ●施設の老朽化対策及び現代の利用者ニーズにあわせ、今後とも長期にわたり改修が必要となっている。 ○猿羽根山公園は、維持管理されているため、年々利用者が増加している。 ●歴史的観光地であり、四季折々の花や風景を楽しむことができる場所でもあるので、史跡及び自然の維持管理の継続が必要となっている。 ○観光振興事業（イベント）の開催を通じて、町民の観光事業への意識が醸成された。あわせて、町の魅力を広くPRすることができ、交流人口の拡大につながった。 ●今後は更なる町民の提案及び協力を得ながら、事業を継続していく必要がある。
②町民の観光意識（受け入れ気運）	・町民向け観光ポスター等による啓発 ・学校教育との連携強化 【主な事業】 ・自然・田舎まるごと体験事業 ・舟形まるごとレストラン事業	まちづくり課 教育委員会	・自然田舎まるごと体験事業 自然田舎まるごと体験実行委員会を立ち上げ、仙台市五橋中学校の教育旅行の受入事業を実施…H19～29 ・都市等からの受入事業 東京都港区麻布地区サマースクール（親子）…H17～H27 港区事業として継続 東京都港区白金の丘学園サマースクール（親子）…H24～PTA 事業として継続 千葉県富里市根木名小学校サマースクール（学校）…H19～H29	○仙台市五橋中学校の教育旅行の受入事業は、町内に民泊しながら町内で農業体験等の自然体験を実施する等、町民の協力を得ながらの事業形態となっている。H19～29 まで継続実施されたが、民泊家庭の高齢化等により H29 で終了。 ●民泊は、多くの町民の協力を得なければ成り立たない事業であり、また事務量が膨大であることから、今後の継続は難しい。今後は町内宿泊施設を活用した着地型受入事業に移行。 ○都市等からの受入事業は、町内宿泊施設（舟形若あゆ温泉コテージ）を拠点とし、町内の観光資源（自然）を活用した、着地型の滞在プログラムによって実施され、事業を通じて都市と農村との交流を推進している。 ●港区麻布地区との受入事業は H27 から港区の事業として実施されており、今後はこの事業を通じて港区との関わりをより深くし、町の活性化に繋げていきたい。 ●町内宿泊施設を拠点とする着地型の受入事業は、町としては効果的な交流人口の増加に繋がることから、今後も推進していきたい。しかしながら、行政が手配から添乗まで関わっていることから、受入規模に限界があることが課題となっている。

				・教育課程の事業ではあるが、児童交流事業では、当該学年（保護者）はもとより地域子ども会とも連携しながら、「おもてなしの心」が体现されている。	○舟形の良さを伝え、喜んでもらおうとする気持ちが学校、家庭に溢れている。 ●児童人数差が拡大し、保護者の負担感が大きくなっている。 ☆交流の存続も含めたあり方について、双方での協議検討を行う。
	③訪問・滞在満足度の向上	・マーケット層別アンケート調査に基づくア)「食」ブランドや特産品の醸成及びストーリーづくり イ) 着地型体験旅行商品づくり ウ) 効果的な情報発信・PR ・施設間連携、異業種連携、町民との協力体制の整備 ・観光ボランティアの資質向上と活用	まちづくり課	・H26.10に農林水産省「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」により旧富長小学校の廃校を活用し舟形町農林水産物処理加工施設を整備し、町の特産品開発を実施。運営は(株)舟形町振興公社。 ・舟形町観光物産センター「めがみ」を観光拠点施設とし、観光案内やSNS等を活用した効果的な観光情報発信を実施。	○加工所は(株)舟形町振興公社で運営されており、町の農産物を活用した6次産業を実施している。 ●町の農産物を活用した6次産業を実施しており、年々売上げは増加しているものの、コスト面で課題はある。売れる商品が開発されることを期待しているが、それまでにはコストと時間を要するのが課題である。 ●自社製造のみならず、町民から製造委託等で広く活用してもらえよう施設にしていきたい。 ○舟形町観光物産センター「めがみ」は、町の観光拠点施設として、観光案内や情報発信を効果的に実施されている。また、町特産品の販売や、二次交通対策としてレンタサイクルを実施するなど、観光拠点施設として役割を担っており、今後も引き続き継続しながら、更なるサービスの向上に努めていきたい。
(2) 総合産業への展開			担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	①収益性の高い観光の推進	・あゆっこ村を中心とした適切な施設整備 ・日本一の鮎を活用した受入型観光施策の推進 ・実践者による啓蒙・啓発活動 ・6次産業化と連携したイベントの実施 ・グリーンツーリズムの普及・推進 【主な事業】 ・舟形特別会員制の導入	まちづくり課	・舟形若あゆ温泉の大規模改修の実施。H29～ ・農林漁業体験実習館の大規模改修の実施。H30～ ・都市等での物販イベントへの参加を通しての町PR事業の実施。 世田谷ふるさと区民まつり 港区東麻布かかしまつり 港区全国交流物産展 in 新橋 仙台市での交流物産展 その他物産展	○舟形若あゆ温泉・あゆっこ村はH5にオープンしてから25年が経っており、施設の老朽化が進んでいるため、H29から計画的に改修を行っている ●利用者のニーズに合った改修が必要である。 ○農林漁業体験実習館はS60に建設してから30年以上経っており、施設の老朽化が進んでいるため、H30から計画的に改修を行っている。 ●主に外壁、屋根の破損が目立つため、その部分の改修を実施。内部の大規模改修は現段階では必要なし。 ○都市等で開催される物販イベントへの参加は、町の特産品のPRはもちろん、舟形町のPRにも繋がり、交流人口の増加が期待できる。

	②新たな視点に立った観光魅力度の向上	・広域連携による PR 及び旅行プログラムの創造 ・看板・交通網・休憩所等の整備	まちづくり課	・最上地域観光協議会により最上管内連携による周遊ルートを造成。 ・最上地域観光協議会により各種スタンプラリー実施。 ・観光者のニーズに沿った案内看板の設置及び更新。 ・舟形町のキャッチフレーズの変更「若鮎と古代ロマンの里」⇒「縄文の女神と若鮎の里」H29	○最上管内連携し、通過型から着地型（滞在型）の観光を推進するため、新庄駅を拠点とし、また各地の温泉施設に宿泊しながら最上管内各地の観光スポットを巡る周遊ルートを造成。今後、観光客の増加に繋がることが期待される。 ○国宝「縄文の女神」が舟形町で発掘されたことは、舟形町でしかない観光素材であり、今後更に縄文の女神を活用した観光事業を進めていきたい。
--	---------------------------	---	---------------	--	---

第7次総合発展計画後期計画の取組状況と評価・課題

Ⅲ 子育て・健康・教育の充実したまちづくり

1 子育て支援事業の展開				
(1) 定住支援		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	安心して生活できるよう若者や子育て世代のニーズを把握し、町の自然を生かした住宅建築や分譲宅地を整備して関係機関等との連携を図りながら子育てを支援していきます。 【主な事業】 ・子育て支援住宅の建築と分譲宅地の整備 ・子育て及び定住のための住宅新改築への助成	地域整備課	・子育て支援集合住宅整備1棟 ・子育て支援及び若者定住支援交付金19件 ・町営住宅長寿命化改修工事 ・定住促進住宅整備1戸 ・定住促進住宅用地整備1箇所 ※H26～H29の実績 ・民間賃貸住宅家賃補助、民間賃貸共同住宅等建設支援補助の制度を定め、民間参入を促進した。	○町主体の住宅整備は順調に実施されたと考える。 ●賃貸住宅の民間参入の実績がない。 ☆ハリオ地区にも関わってくるが、魅力ある住環境整備が必須と考える。
(2) 結婚支援		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	妊娠、出産、子育てへの支援に加え、結婚への支援活動を行います。広域的な連携・協力や、町内企業、団体との連携・協力により出会いの場の創出に取り組み、結婚について地域全体で支援する意識の醸成を図ります。 【主な事業】 ・結婚資金の低利貸付 ・広域連携と地域内連携による出会いの場の創出	まちづくり課	・舟形町結婚サポートセンターの運営を委託し、独身男女の結婚活動を支援した。 H29年度末 サポートセンター会員数 27名 お見合いシステム利用者 4名 ・独身男女の出会いの場を、イベントを開催することにより創出した。 事業名：婚活推進事業 - H28年度：イベント3回開催 - H29年度：イベント1回開催 ・町民および婚姻後に本町の住民となり居住する夫婦に対し、結婚祝い金を交付した。 H26年度：19組 H27年度：8組 H28年度：2組 H29年度：7組	○イベントを開催することで、出会いの場を創出し、カップル成立につながった。 ○ホームページに掲載することで、婚活に関するイベントの情報などを広く提供することができた。 ○祝い金を交付することにより、若者の人材確保や定住につながった。 ●サポートセンターの利用者、相談者の拡充。 ●町内で企画し開催する婚活イベントへの、町民の参加者が少ない。 ●結婚活動をしている住民へのアプローチが困難。 ●nozzeのお見合いシステムの利用増 ●祝金の支給要件の見直し

(3) 保健・医療支援		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	妊娠・出産・育児に関して、一貫した支援体制のなかで継続的、総合的にきめ細かな支援を推進し、安心して生み育てることができる環境づくりと、事業の充実を図ります。 【主な事業】 ・結婚・妊娠期から一貫した健康づくりと子育て支援事業	健康福祉課	・ほほえみファミリーサポート給付金（保育料の半額助成） H27 13,650,800円 H28 12,333,000円 H29 11,948,100円 ・こども養育支援金（子どもが生まれたら10万円助成） H27 26人 H28 23人 H29 27人 ・子育て支援センター「みらい」（ほほえみ保育所内にて、子育てに関する相談や指導、交流の場） ・子育て世代包括支援センター（保健センターにて、妊娠届時に全員のアセスメントを実施。また、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を母子保健コーディネーターが実施。H28～。） ・母子保健事業の充実（子育て世代包括支援センター事業） 妊婦健康診査 H29 27人 乳児健診（年6回） 幼児健診（年16回） 年中児健診（年2回） 歯科検診・フッ素塗布（年16回） 乳児相談・離乳食教室（年3回） 育児プレスタート講座（年4回） ベビーマッサージ講座（年4回） 妊婦等定期健康相談（年24回） 不妊治療費助成（H29 1件）	○母子保健事業が充実し、子どもと母親、家族への支援につながっている。 ○子育ての経済的負担軽減につながっている。 ●少子化が進んでいる。 ●センター職員等、担い手の確保。 ☆事業の見直しを行い、多機関が連携して支援できる体制づくり。
(4) 福祉支援		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	子育て支援は子どもへのまなざし、子育て感を持った体制を確立することが大切と考えて施策を展開していきます。	健康福祉課	・ほほえみファミリーサポート給付金（保育料の半額助成） H27 13,650,800円 H28 12,333,000円 H29 11,948,100円 ・こども養育支援金（子どもが生まれたら10万円助成） H27 26人 H28 23人 H29 27人	○子育ての経済的負担軽減につながっている。 ●少子化が進んでいる。 ☆時勢に合った事業の展開。

(5) 教育支援		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	「知・徳・体」が調和し、「いのち」輝く児童生徒の育成を目標に、ヴィーナスプランをはじめとした特色ある教育と、ライフステージに合わせた生涯学習事業を推進し支援を図ります。 【主な事業】 ・放課後健全育成事業 ・修学資金貸付 ・保護者を対象とした子育てのための情報交換会・講演会 ・子育てに関する家庭教育支援事業 ・放課後健全育成事業 ・修学資金貸付 ・保護者を対象とした子育てのための情報交換会・講演会 ・ライフステージに合わせた生涯学習支援事業	教育委員会	・3つの力と2つの心の方針を柱としたヴィーナスプランについて、アクションプランを毎年作成して取り組んだ ・タイムリーな話題をテーマにした家庭教育講演会の実施	○毎年アクションプランに基づき、教育の重点を踏まえた教育カリキュラムを編成 ○専門家による最新の状況を踏まえた話を聞くことができた ●時間日程の関係で、参加者が限られてしまう
2 保・小・中一貫教育				
(1) 自立をめざす学びの充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	・自分のことは自分でできる子どもの育成 ・基礎基本の定着と活用力の育成 ・学習意欲の向上と学習習慣の確立 ・個に応じた指導と評価の充実 ・授業改善への積極的な取り組み ・かかわりを通した学びの充実 ・家庭学習の推進、充実 ・外国語活動の推進、充実 ・特別支援教育の充実 ・キャリア教育の推進、充実 ・複式、少人数指導の充実 【主な事業】 ・子育て支援センター設置事業 ・ヴィーナスプラン推進事業 ・教育相談窓口設置 ・スクールカウンセラー導入事業 ・特別支援教育事業	教育委員会 健康福祉課	・子育て支援センター「みらい」（ほほえみ保育所内にて、子育てに関する相談や指導、交流の場） ・子育て世代包括支援センター（保健センターにて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を母子保健コーディネーターが実施。H28～。） ・スクールカウンセラーの巡回相談を実施した ・小中学校に特別支援教育支援員を配置（H30実績：小学校7人、中学校3人）	○母子保健事業が充実し、子どもと母親、家族への支援につながっている。 ●少子化が進んでいる。 ●センター職員等、担い手の確保。 ○スクールカウンセラーから教師へのタイムリーな指導・助言を受けることができた ○特別支援員によるきめ細かな授業支援 ●特別支援員の人材確保 ☆3つの力と2つの心を備えた児童生徒の育成の検討

(2) 適切な判断力と実践力を育てる教育の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	・約束を守る子どもの育成 ・機能する生徒指導体制の確立 ・児童会、生徒会活動の充実 ・個が生きる学級経営 ・情報教育の推進、充実 ・環境教育の推進、充実 ・総合的な学習の時間の充実 【主な事業】 ・ I T 教育事業	教育委員会 健康福祉課	【 I T 教育】 ・小中学校コンピュータ教室に 40 台の児童生徒用 P C を整備 ・小中学校に可動式 P C 10 台と、無線 LAN 環境を整備 ・教師全員分の校務用 P C と校務用 LAN 環境を整備 ・電子黒板の整備（小学校 8 台、中学校 4 台） ・ ICT 教育支援員の委託活用	○電子黒板等の ICT を活用した授業により、児童生徒の興味関心が高まった ○校務用 P C の整備により成績管理等の情報セキュリティが向上した ●教師の授業スキルに差がある ●ICT 機器やソフトの経費がかさむ ☆国の方針に基づいて、タブレット P C の導入を進めていく。
(3) 健康でたくましい心身を育てる教育の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	・楽しく食事をし、何でも食べる丈夫な子どもの育成 ・体育、スポーツ活動の充実 ・保健指導、保健管理の充実 ・食に関する指導の充実 ・安全教育の充実 ・基本的生活習慣の確立 ・性教育、薬物乱用防止教育の充実 ・教育相談の充実 ・不登校児童生徒の早期発見と対策 【主な事業】 ・遊びを通した体力づくり ・食育指導員設置事業	教育委員会 健康福祉課	・食育・地産地消推進計画に基づき子どもの食を学ぶための講座を開催。 ・乳幼児健診、マタニティ教室での栄養指導、離乳食教室など開催。 【食育推進】 ・補助金等を導入して学校給食の地産地消対策を進め、H29 からは日本一の給食食育推進事業として地産地消新メニューの開発や郷土料理の提供、生産者等とのつながり、取り組みの周知により、郷土を知り、誇り、愛する心の醸成に努めている。 【スポーツ推進】 ・専門的知識を備えた指導員を活用しながら、体育協会支援、各種教室、大会助成、アスリートクラブの組織など、運動の楽しさや豊かさ、可能性を育む機会の創出につとめている。	○食育・地産地消推進計画に基づく事業の充実。 ☆H32 年度に計画の評価を実施し、第二次計画策定予定。 【食育推進】 ○地域の食材を積極的に提供する取り組みの中で、食材の紹介、生産者の顔など、子どもたちの関心も高まった。 ●年間を通じた地元食材の供給体制の構築 ☆食育学習との連携を高めながら、給食を通した郷土愛の醸成を図る 【スポーツ推進】 ○専門的知識を踏まえた指導により、効果的な運動方法の実践・周知が図られた ●多様な参加者の確保 ☆多様な主体に対する運動習慣の定着を目指していく

(4) 豊かな心と社会力を育てる教育の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	・みんなと仲良く学び、思いやりのある子どもの育成 ・教育活動全体を通じた道德教育の充実 ・集団づくりの充実 ・コミュニケーション力の育成 ・福祉教育の充実 ・読書の質と量の向上 ・芸術、文化活動の充実 ・社会体験活動の充実 【主な事業】 ・絵本の読み聞かせ ・芸術鑑賞教室事業	教育委員会 健康福祉課	・H27 年度から、3，4 か月健診時にブックスタート事業（絵本と赤ちゃん絵本を楽しむ体験をプレゼント）を開始。また、フォローアップ事業として、絵本やわらべ歌を通してのスキンシップの大切さを伝えている。 ・小中学校で芸術鑑賞教室の実施	●絵本を通じた親子のふれあいが乳幼児期から切れ目なく継続していけるような取り組みが必要。 ○演劇鑑賞等を通して、子どもたちの感性を磨く機会となっている ●芸術鑑賞教室については、児童生徒の減少により経費が縮小傾向であり、鑑賞内容の選択肢が限られてしまう ☆芸術鑑賞教室の単独実施は難しいため、今後も管内自治体との共同実施により、ある程度の規模を維持しながら継続していく
(5) 広いかかわりの中で地域とのつながりを深める教育の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	・地域体験活動の充実 ・地域の人材活用 ・地域活動への参加 ・地域文化の継承、創造 ・国際理解教育の推進、充実 ・交流活動の充実 ・家庭での対話や体験の推進 【主な事業】 ・英語指導助手導入事業 ・国際理解教育事業	教育委員会	・ALT を活用し、保育所、小学校、中学校で英語教育を実施。	○外国人の英語指導助手活用により、生きた英語に触れることができた。
3 生涯学習の推進				
(1) 生涯学習推進体制の充実		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	学習情報の提供と学習相談機能の充実、生涯学習の指導者の養成・確保など町民の学習活動支援の促進を図ります。 【主な事業】 ・放課後子どもプラン事業支援	教育委員会	関連組織の支援を実施。	○委員会等により施策の評価が十分に出来た。 ○社会教育主事の育成・配置が実施された。 ●関連組織の構成員の確保 ☆関連組織への支援の継続

(2) 家庭教育の推進	担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
生涯学習では、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し心身の調和のとれた発達を図るため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を行います。安心して子育てをすることができるよう町全体で家庭教育を支援する仕組みを構築します。 【主な事業】 ・子育てに関する家庭教育支援事業 ・PTA 育成支援事業 ・みどり環境税事業支援	教育委員会	・家庭教育講演会の実施 【開催数と参加者数】 H27／6 回、630 名 H28／6 回、600 名 H29／4 回、163 名 ・放課後子ども教室の支援 【開催日数】 H27／86 日 H28／108 日 H29／104 日 ・読み聞かせ講演会の実施 【参加者数】 H27／134 名 H28／75 名 H29／150 名 ・学童保育所の運営 【1 日平均利用者数】 H27／33 名 H28／29 名 H29／34 名 ・PTA 連絡協議会の支援	○H27 年より、学童保育所の対象を全児童とした。 ○保・小・中・公民館それぞれの会場で講演会等を開催した。 ●家読の推進 ●講演会等への新規参加者の増 ☆学校・家庭・地域が連携した家庭教育支援
(3) 青少年教育の推進	担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
次代を担う青少年が、明るく、たくましく成長するため、青少年育成町民会議の充実や、家庭、地域、学校の連携を強化しながら、地域における青少年育成活動の促進、健全な家庭生活の普及、青少年を取り巻く社会環境の浄化運動の推進、青少年の社会参加及び団体・グループ活動の促進などを展開し、青少年健全育成町民運動の総合的な推進を図ります。 【主な事業】 ・青少年育成町民会議運営支援 ・青少年団体リーダー研修支援	教育委員会	・青少年育成町民会議による花いっぱい運動や家庭教育講演会の実施。 ・青少年育成推進員を 9 名委嘱し活動を実施。 ・高校生ボランティアサークル「ふなっ子」の育成支援 【会員数と活動数】 H27／13 名、23 回 H28／7 名、20 回 H29／7 名、19 回 ・児童の自立心や協調性を養うことを目的とした通学合宿を 1 ヶ所を実施 【参加者数】 H27／15 名 H28／17 名 H29／9 名	○高等学校の後押しもあり、高ボラの活動が活発である。 ●高ボラ男子の加入 ●通学合宿の全町への広がり ☆時代に即した青少年教育の推進

(4) 青年教育の推進		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	地域の人々と協同・連携し積極的に社会参加していく視点を持つリーダーや活動家を育成するために、全国各地で実践されている活動事例や取り組みなどを参考にして生涯学習を展開し、社会を構成する一員として次世代に引き継いでいくべき役割等について、学んでいく機会の設定や支援を行います。 【主な事業】 ・若妻学級支援事業 ・成人式支援事業 ・青年学級支援事業	教育委員会	《若妻学級の支援》 H27／2 団体 H28／2 団体 H29／2 団体 《舟形町母親委員会の開催》 保小中の母親の子育てに関する情報交換と世代間連携を目的に事業を実施。 【参加者数】 H27／37 名 H28／71 名 H29／55 名 《成人式の支援・開催》 【出席者数】 H27／48 名、80% H28／46 名、87% H29／36 名、90%	○成人式実行委員会を組織し主体的に企画運営することで、8～9割の出席があった。 ○母親委員会の活動や繋がりを通して新たなリーダーが育成されつつある。 ●青年団体の減少が著しく、組織の育成や学ぶ機会の新たなシステムや転換が必要。 ☆青年層にあった支援策の検討と実施。
(5) 成人教育の推進		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	町の活力の維持・向上の観点から、行政、企業、住民とのかかわりを一層強化し、人材育成に関する地域の要請を踏まえ、パートナーシップにより地域づくりの担い手を育てる生涯学習を展開し、個人・団体を支援します。 【主な事業】 ・地域学講座事業支援	教育委員会	《地域学講座の開催》 町の歴史・資源などを深く知り体験することで郷土愛を醸成する講座を開催した。 【開催数と参加者数】 H27／5 回、65 名 H28／5 回、91 名 H29／5 回、87 名 《舟形大人塾の開催》 舟形町でより主体的に、楽しく生きていける大人になるために共に学びあおう。をテーマに実施する成人向けの講座を開催。 【開催数と参加者数】 H27／6 回、371 名 H28／6 回、88 名 H29／6 回、144 名	○実行委員会を組織して企画することで、自主性が生まれた。 ○公民館のみならず、地域をフィールドとした活動が増えてきた。 ●講座等への参加者の増。 ●地域づくりへ一歩踏み出す機会の提供・支援。 ☆年齢層や性別に合せた新たな学びの団体の育成。

(6) 高齢者教育の推進		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	高齢者が健康で生きがいのある人生を送ることができるよう、学習の場と交流の場の充実を図ります。また、豊富な知識と経験を生かし、地域社会の新たな担い手として、まちづくりや地域活動の場で活躍できるよう支援します。 【主な事業】 ・各年代層のライフステージに合わせた生涯学習事業支援	教育委員会	《シニア元気塾の開催》 シニアの方々が時代に即応した知識や能力を身につけ、健康で生きがいのある元気な生活を目指すことを目的に、講演会や町内視察、軽スポーツ、しめ飾り作りなどを行った。 【開催数と参加者数】 H27／10 回、308 名 H28／9 回、176 名 H29／12 回、308 名	○実行委員会を組織して企画することで、自主性が生まれた。 ●地域の講師を発掘・育成し、より主体性を持たせる ☆無理のない事業を継続して実施する。
4 芸術文化・文化財保護				
(1) 芸術文化活動の振興		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①芸術文化活動の充実	芸術文化活動に親しむことができるように、ニーズに対応した講座・教室の開催、芸術文化に対する町民意識の高揚及び自主的活動の充実に努めます。	教育委員会	・総合文化展の開催 ・芸術文化団体の支援 ・各種教室の開催	○総合文化展を盛会に開催できた。 ●ニーズに対応した教室の企画開催 ☆継続した支援と魅力ある企画運営
②団体・グループの育成	芸術文化協会の組織の充実を支援し、地域の人材発掘による文化活動指導者の確保・育成を図り、文化団体・グループの育成・創造に努めます。 【主な事業】 ・猿羽根太鼓保存会運営費補助金事業支援 ・町芸術文化協会育成費補助金事業支援 ・芸能フェスティバル事業支援	教育委員会	《猿羽根太鼓親子教室の開催》 【参加者数】 H27／17 名 H28／9 名 H29／15 名 《芸能フェスティバルの開催》 【観覧者数】 H27／250 名 H28／250 名 H29／280 名	○団体支援による教室の開催等により住民の文化活動への参加機会が図られた。 ●芸術文化協会の団体・会員の減少、高齢化 ☆児童生徒期から芸術文化に触れる機会を多く作る。
(2) 文化財の保護・継承		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①文化財の保護	国宝に指定された「縄文の女神」は、平成 10 年にフランス、平成 13 年に中国、平成 16 年にドイツ、さらには平成 21 年にイギリスと海外 4 カ国に出展しています。この貴重な文化財の発掘の地としてさらに発信体制を整備・充実し、関係機関と連携しながら観光産業にも活用していきます。さらに、町指定文化財や遺跡の保護と継承を図るとともに文化創造にも取り組んでいきます。 【主な事業】 ・町史編纂事業 ・文化財保護事業 ・町指定文化財保護団体補助金事業支援 ・「縄文の女神」発信体制の整備	教育委員会	・町指定文化財「西ノ前遺跡」に H27 年度より整備を進めていた公園が、H29 開園した。 ・縄文の女神の国宝指定を契機に毎年「縄文の女神まつり」を開催。 【入場者数】 H27／505 名 H28／218 名 H29／390 名	○自然の景観を活かした公園が整備された。 ●西ノ前遺跡公園「女神の郷」の利活用。 ●文化財保護関係者の育成 ☆4,500 年前から舟形町あった縄文文化の町内外への更なる情報発信

	②歴史民俗資料館の充実	町の生活文化を後生に伝える重要な施設として位置付け、生活文化の資料収集に努め、資料館棟の修復も含め、維持管理に努めます。 【主な事業】 ・羽州街道等の整備	教育委員会	縄文文化を中心に資料の収集・作製・展示を実施した。 【入館者数】 H27／1,022名 H28／971名 H29／1,032名	○企画・広報等により入館者数を保持できた。 ●施設の運営と改修 ☆西ノ前遺跡公園と連携した事業展開
5 スポーツの振興					
(1) 子どもの体力づくり		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性	
	①学校教育との連携 学校教育との連携を進め、生きる力を育む中において生活に必要な体力を養うことを目的に、積極的・継続的な運動機会の創出を進めます。 【主な事業】 ・奉納猿羽根山相撲大会 ・県ジュニア駅伝競走大会強化事業	教育委員会	・猿羽根山相撲大会や県ジュニア駅伝に向けた練習や、冬期間の中学校の部活合同トレーニングを。	●猿羽根山相撲大会は4年生以上の校内相撲大会も兼ねているが、運営について小学校側と綿密な話し合いが必要。 ○ジュニア駅伝については、以前と比べ全体的に体力がついてきているのが見受けられる。それが近年成績として現れてきている。	
	②スポーツの指導・振興と体力づくりの推進 B&G財団等の関係機関と連携・協力しながら子どもから大人までスポーツに親しみ体力づくりができるよう指導を含む事業の展開を進めます。 【主な事業】 ・B & G海洋性スポーツ事業	教育委員会	・B&G財団等と連携・協力しマリンスポーツ事業を実施。	○カヌー教室やマリンスポーツフェスティバルや交流事業等に合わせて事業展開し、マリンスポーツに興味・関心を持って取り組んでもらっている。 ●参加者確保が課題。	
(2) 地域ごとのスポーツ振興		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性	
	①地域の公共体育施設の充実 生涯学習センターや農村環境改善センターなどの屋内施設や、各地域管理のグラウンド等、町には多くの体育施設があります。これらの施設の有効活用と、町施設の整備充実に努めます。 【主な事業】 ・舟形町スポーツフェスティバル ・新春町民なわとび大会 ・各種スポーツ大会	教育委員会	・町スポーツフェスティバルや各種スポーツ大会・練習等で活用。	●スポーツフェスティバルやなわとび大会については参加者確保が課題。 ●施設の老朽化に伴い修繕箇所が増加。	
	②地域公民館を活用したスポーツの推進 身近にあり、気軽に利用できる各町内の公民館を活用し、関係団体と連携しながら室内向けの軽スポーツを推進し健康増進を図っていきます。 【主な事業】 ・地域（町内会）スポーツ団体の組織化と交流推進事業 ・地域へのスポーツ備品の整備支援	教育委員会	・関係課と連携しながら、室内向け軽スポーツ（ニュースポーツ）の実施。	●まだまだ認知度が低い。 ○実施した地域（町内会）では興味・関心をもっと取り組んでもらっている。	

6 健康・体力づくり				
(1) 疾病予防意識の高揚		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
①健康づくり意識の普及啓発	小児期から一人一人が自らの健康課題を認識し、生活の中で健康づくりを実践するための情報提供と支援を強化します。 【主な事業】 ・母子保健・学校保健の中での食育推進や健康教育、地域保健の中での健康学習の充実 ・日常生活における実践しやすい運動（ウォーキング等）の情報提供と地域での自主的な継続実践への支援 ・高齢者の健康体力づくり事業 ・関係部署が連携し町民の体力づくり指導体制の充実	教育委員会 健康福祉課	・ふながた健康 2 1（健康増進計画）にもとづき、各年代に応じた健康づくりを実施。	☆H28 年 3 月に第 1 次計画を見直し、第 2 次計画を策定した。5 年後に中間評価して、H37 年度に第 3 次計画策定予定。
②生涯を通じた体力の保持増進	子どもの成長発達に応じたスポーツの振興、生涯を通じた健康づくりのための運動習慣実践者の増加を図ります。 【主な事業】 ・保育所、学校教育の中での積極的な体力づくり推進事業	教育委員会 健康福祉課	・ふながた健康 2 1（健康増進計画）にもとづき、各年代に応じた健康づくりを実施。	☆H28 年 3 月に第 1 次計画を見直し、第 2 次計画を策定した。5 年後に中間評価して、H37 年度に第 3 次計画策定予定。
(2) 疾病の早期発見と健康増進		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	舟形町の特徴でもある糖尿病予防検診の継続実施と、集団検診の充実、きめ細かな事後指導、未受診者対策を図り、疾病の早期発見・健康増進・介護予防を目指します。	健康福祉課	・糖尿病検診 第 5 期(H22～24) 舟形 486 人 (30.9%) 富長・堀内 468 人 (37.9%) 長沢 265 人 (30.6%) 第 6 期(H27～29) 舟形 477 人 (30.2%) 富長・堀内 347 人 (31.3%) 長沢 147 人 (18.0%) 事後報告会とともに、健康教室・個別指導を実施。 ・特定健診、がん検診の推奨と未受診者への勧奨。 ・受動喫煙対策の取組み強化。	○昭和 54 年から山医大医学部の協力による事業で、40 歳以上の住民全員を対象にした大規模な健診事業。「舟形町研究」として評価を得ている。 ○糖尿病の予防、早期発見に寄与している。 ●受診率の低下。 ●各検診事業の受診率向上。 ☆第 7 期糖尿病検診の実施予定。

(3) 心の健康づくり推進		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	心の健康づくりの研修会等を開催し、知識普及と地域の支えあい、助け合いの地域づくりをすすめていきます。	健康福祉課	・H30年度に自殺対策計画を策定。	☆計画に沿って効果的な自殺対策を実施。
7 高齢者の生きがいづくり				
(1) 自らの経験、能力を生かした生活の維持と積極的な社会参加型活動		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	保育所、学校、地域において、農業、趣味、スポーツ等世代を超えた中で経験や知識を発揮できる場や学びの場を提供していくとともに、地域や高齢者どうしの助け合い・支えあいの機運も高めていきます。 【主な事業】 ・行政、地域の連携により、知識や経験を発揮できる場の提供と学びの場の提供	教育委員会 健康福祉課	・百歳体操事業 19団体 ・介護予防教室 7団体 ・高齢者向け麻雀教室（町社協） ・高齢者フェスティバル（町社協） ・老人クラブ運営事業（町社協）	○活動を通じて、体力低下の予防と生きがいづくりに寄与している。 ●担い手の育成 ●マンネリ化による活動の低迷。 ☆自主活動団体による集いの場の創出。
(2) 生きがい活動支援の人材育成		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題／☆今後の方向性
	活力ある元気高齢者が一人でも多くなるために、健康増進や介護予防だけでなく、生きがいや仲間づくりのためのサポーターの養成を行い、主役である地区住民が成功体験を体感できるよう支援していきます。 【主な事業】 ・高齢者の生きがいづくりサポーターの養成講座実施とフォローアップ研修の開催	教育委員会 健康福祉課	・いきいきサポーター養成事業 ・生活支援コーディネーター配置	●地域資源の取りまとめと担い手の育成。 ●地域のニーズをどのようにサービス提供までつなぐことができるか。 ☆地域に合った取り組みの実施。

第7次総合発展計画後期計画の取組状況と評価・課題

IV 互助・共有・自立による協働のまちづくり

1 地域ボランティア				
(1) 研修会の開催		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題
	・全国の事例等を参考にしながら、ボランティア活動やNPO等の意義等、知識を深めるとともに、協働のまちづくりにおいての役割や必要性について研修します。 【主な事業】 ・ボランティア団体の活動支援 ・NPO法人の立ち上げ支援	まちづくり課 教育委員会	・NP0は組織されておらず、後期中の研修会の開催実績は無い。 ・高校生ボランティア「ふなっ子」の意識の高揚や知識の向上を目的に研修会を開催。(S56～) H27 2回 H28 2回 H29 2回 ・H29からコミュニティスクール(学校運営協議会)を組織し、地域と学校のつながりをより強くするための取り組みについて協議している。H30年度には下校の見守り声掛けを行った。また学校通信等により情報を委員と共有することとした。	●NP0等の自発的な立ち上げがあれば、組織支援を行っていく。 ○研修会をし、話し合いを持つことで意識の統一が図ることが出来た。 ●研修内容や日程設定などにもっと工夫が必要。毎年メンバーは入れ替わるので、継続した研修会の開催が必要。 ○小中学校関係26人からなる学校運営協議会を組織し、熟議の体制ができた。 ●各地の優良事例を参考にしながら、具体的な実践活動につなげる。 ☆取り組み可能なところから実践しながら、つながりの強化を目指す。
(2) 地域課題及び地域ニーズの発掘		担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題
	・ワークショップ等を開催し、地域の課題やニーズの発掘について、多くの参加と意見をいただきながら行政・地域・企業が連携し活動を推進できる環境づくりを行います。 【主な事業】 ・地域ごとの研修会の開催	まちづくり課	・地域のハード的な課題について、原材料及び機械借りに係る経費を町が負担し、軽微な作業力を地域住民が負担し合うことにより、地域の課題に対応し、解決することで協働による地域づくりのために、地域協働環境整備事業を実施した。 H26 3件 H27 5件 H28 7件 H29 1件 H30 2件	○地域の課題を地域住民が中心となって解決したことにより、協働による地域づくりと住民自治意識の向上が図られた。

2 自立型地域づくり				
(1) 地域の課題とその解決策に対する話し合い		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
	・住みやすい地域にしていくためには地域の課題とその解決策を住民が主体となって話し合うことが必要です。そのために、「話し合う」体制を地域住民と行政（地域担当制を含む）が一緒になって地域計画を策定するなど、自立型の地域づくりを推進します。 【主な事業】 ・地域づくり講演会の開催 ・地域リーダー育成研修会の実施	まちづくり課 地域整備課	・地域おこし協力隊及び集落支援員を地域に配置し、地域課題の把握や地域支援を行った。 ※年度/協力隊員数/集落支援員数 H26 / 3 人 / 0 人 H27 / 4 人 / 3 人 H28 / 4 人 / 3 人 H29 / 3 人 / 2 人 ・町民と町が協力して協働のまちづくりをすすめるために、まちづくり審議会を設置し、町長の諮問に応じ建議した。 H26 人口減少対策についての政策提案・提言 H27 舟形町基本構想 後期基本計画への意見 H28 雪に強いまちづくり・ほほえみ保育園の業務委託 H29 今後の公共交通のあり方 H30 第 6 次舟形町基本構想の検証 ・認定町道において、町内会等が町と協定を締結し、道路の維持管理、①清掃、②除草・草刈、③側溝の清掃等の軽易な作業を行い、地域住民と町が協働して道路を常に清潔で良好な状態に保つよう努める。 【実施町内会】 平成 26 年～30 年 5 件 長尾、内山、大平、実栗屋、太折	○地区や地域に地域おこし協力隊・集落支援員を配置することで細やかな課題・ニーズを把握することができた。 ●協隊員・支援員に異動等があっても継続的な支援となるよう、町としての方向性をそれぞれに共有する必要がある。 ○情報の共有と町民の行政参画により、て、町民の声を活かした政策推進を図ることができた。 ○行政が組織横断的に審議会と連携して、政策提案・検証ができた。 ○町道の良好な維持管理を行うことが出来た。 ●地域の少子高齢化による過疎化により、継続が困難になっている。
(2) 地域コミュニティ活動の推進		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
	・地域コミュニティの重要性とその意義について再認識し、自立型の地域づくりを目標にしたコミュニティ活動を推進します。また、地域の課題に対応したコミュニティ活動を推進します。 【主な事業】 ・地域支援事業の実施 ・地域の課題・ニーズの把握活動と解決策検討活動への支援	まちづくり課	・地域課題の解決に地域住民自らの判断と責任において取り組むことにより、地域を支える人材の育成やコミュニティ活動の再生に必要な「地域力」を高め「住民協働」の意識の醸成を図ることを目的に地域づくり総合支援事業を実施した。	○地域づくり総合支援事業を活用し、各団体が事業を行なうことで、地域住民の交流の機会を創出することにつながり、コミュニケーションの促進、地域の活性化につながった。 ○備品を整備したことで、地域活動の促進や地域の連帯感が高まった。

			【実施件数】 H26 24 件 H27 30 件 H28 25 件 H29 26 件 H30 ●件 ・コミュニティ助成事業補助金を活用し、地域活動に必要な備品を整備した。 【実施件数】 H26 1 件 H27 1 件 H28 1 件 H29 1 件 H30 1 件 ・ふるさと納税制度を活用し、賛同者に町の特産品等を送付し、ふるさとの輪をひろげてもらう。 【件数 / 寄付金額】 H25 60 件 2,431,000 円 H26 8,043 件 185,809,001 円 H27 26,977 件 717,408,421 円 H28 23,679 件 624,459,822 円 H29 47,993 件 1,008,550,502 円 ・官民協働・地域間連携による住民主体の地域づくり推進計画の実施（地方創生推進交付金）。住民が将来にわたり地域で安心して暮らし続けていくために、地域運営組織形成などの住民主体の地域づくりを推進する。 【H28～H32 の計画】 ①町民アンケート実施 ②アンケート結果の検証 ③地区別ワークショップ開催 ④地域計画・集落カルテ作成 ⑤地域運営組織形成の検討	○5 年間で件数・金額ともに大きく伸ばすことが出来た。 ●国が示した基準を守らない自治体がありそこに寄付が集中している。今後は、今までに寄附をしていただいた方と継続的な繋がりを持てる取り組みが必要であると考え ●地域づくりの実践者(担い手)が不足している状況であり、地域づくりを継続できるような体制づくりが喫緊。
--	--	--	---	---

3 福祉のまちづくり				
(1) 共に生きる社会づくり		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
①地域の課題解決力の向上 (地域の底力)	・小学校区単位での支援ネットワークを構築し、町民の福祉に対する意識調査を実施しながら、地域における福祉活動を推進します。 【主な事業】 ・地域福祉活動メニューの作成	健康福祉課	・「気づき」「つながり」「相談」「サービス提供」「生活の見守り」「生活の維持継続」の体制づくりを町内会と民生委員が連携して整備。 ・学校、地域での福祉体験や教育を推進。	●個人情報の管理と共有が課題。 ●人口減少、高齢化による担い手不足、組織力の低下、関係性の低下などが課題。
②地域を支える担い手の育成	・民生児童委員や町内会が連携して支え合える体制づくりを推進します。また、福祉に対する正しい理解を促すことを目的に学校・地域での福祉体験・福祉教育を推進していきます。	健康福祉課	・ 3 (1) 再掲	・ 3 (1) 再掲
(2) 支え合い・助け合いによる社会づくり		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
①在宅サービスの充実	・高齢者のニーズ把握に努め、除雪サービス、配食サービスなど的高齢者世帯への生活支援や見守り活動を充実していきます。また、高齢者・障がい者の社会参加を促し、施設等から地域生活へ円滑に移行できるよう支援していきます。 【主な事業】 ・除雪サービス、配食サービスの拡充 ・災害時要援護者の対策強化	健康福祉課	・地域包括支援センター、民生児童委員、町社協、町内会との連携により、必要なサービスにつなげる活動を強化。 ・高齢者世帯除雪サービス事業を拡充した。 ・H29~30 で、「ゆいの家」の暖房機を更新。	○「ゆいの家」活用により、冬期間の高齢者生活援助が向上。 ●ボランティア、担い手の不足。
②療養体制の充実・強化	・児童生徒等の変化に早期に気づき、迅速に対応できるよう、保健・福祉・教育等の関係者と連携を深めていくとともに、支援内容を充実させていきます。 【主な事業】 ・包括的な相談窓口の強化	健康福祉課	・平成 23 年から、年中児健診の実施(年 2 回) ・指定特定相談支援事業所として光生園が平成 24 年に町の指定を受け、障がい児の生活相談等が可能となった。 ・平成 26 年度 27 年度で、光生園を改築。借入金の元利償還金について補助。	○就学時に小学校とのつながりがスムーズになった。 ○児童発達支援等、障がい児のサービス利用について町内での利用が可能となった。
③就労の促進	・障がい者の就労を支援すべく、ハローワーク等の専門機関と連携し就労相談機能を強化していきます。また、高齢者の生きがいづくりのための就業機会の創出に努めていきます。	健康福祉課	・高齢者、障がい者の生活基盤の安定と、生きがい・居場所づくりのため、ハローワークや福祉サービス事業所との連携を強化。	●就労する職場が少ない。 ●就労期間が短期間である。

4 女性・若者のまちづくり				
(1) 女性への支援		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
①生活上の支援	・働きながら充実した生活を送るために、結婚して子育てしやすい保健・福祉・教育支援体制を充実していきます。 【主な事業】 ・子育て体制支援	まちづくり課	・結婚サポートセンターの運営を委託し、各種婚活イベントを開催した。また、(株) 結婚情報センターのお見合いマッチングシステムを導入した。	○イベントでは多くのカップルが誕生した。 ●結婚サポートセンターの会員及びマッチングシステムの登録者の拡大。婚活している方のニーズの把握。
②女性提言広場の設置	・女性からの創意に満ちた提案・意見等を町の施策に生かすために、女性の声を聞く機会を設定します。 【主な事業】 ・女性、若者提言広場の設置	まちづくり課	・各委員への積極的な登用の呼びかけ ・まちづくり意見交換会等の実施	●女性提言広場の設置には至らなかった。
(2) 若者のまちづくり		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
①地域リーダー育成支援	・これからの舟形町や地域を担っていく若者世代のために、地域リーダー育成支援事業を実施していきます。 【主な事業】 ・地域リーダー育成支援事業	まちづくり課 教育委員会	・青少年育成推進員を設置し、若者の活動支援を行っている。 (平成 3 年度～設置数 10 名以内) ・毎年、高校生ボランティア「ふなっ子」を募集し、社会参加や地域貢献活動を通して、次代の地域リーダーとなるべく若者の育成支援を行っている。	○推進員の側面支援や手本となることが若者の健全育成に繋がっている。 ●推進員自体のなり手不足が課題である。 ☆推進員による適切で積極的な若者育成事業を展開していく。 ○参加者の意識は高く、特に活発な女子の参加が目立つ。 ●応募者は毎年バラつきがあり、一貫して男子が少ない傾向にある。ボランティア活動の有意義性や活動を通じた仲間づくり、楽しさを啓発し、より多くの若者リーダーを育成していく。
②若者提言広場の設置	・時代の変化に敏感な若い世代の考えや意見を聞く機会を設定し、次代の舟形町の施策に生かせるようなシステムづくりを構築します。	まちづくり課	・各委員への積極的な登用の呼びかけ ・まちづくり意見交換会等の実施	●若者提言広場の設置には至らなかった。
(3) 組織づくりへの支援		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
	かつて、連合青年団や連合婦人会など各町内の連合組織があり、最上地区や山形県の組織に加入して、様々な活動や交流を行ってきました。連合組織が解散後も、地域づくりの一員として、青年団体等や婦人会が活躍している町内会も多くあるようです。今後、まちづくりへの参画や地域づくりの活性化のために、組織化や活動の支援を実施していきます。	まちづくり課	・2 (2) 再掲：地域づくり総合支援事業 ・4 (2) 再掲：女性提言広場の設置・若者提言広場の設置	

5 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の実現		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題												
①男女共同参画社会意識の推進	広報活動をはじめ、学校教育や生涯教育など様々な場や機会を通じて男女共同参画社会実現に向けた啓発、学習活動や情報の収集・提供を推進します。 【主な事業】 ・男女共同参画社会に関する情報提供や研修会実施	まちづくり課	H26 男女共同参画社会推進委員会・舟形町男女共同参画推進計画の策定 H27 男女共同参画講演会 (ライス・カレー子) H28 男女共同参画社会推進委員会 H29 男女共同参画社会推進委員会・講演会：企業におけるワークライフバランスについて	○意識実態アンケート調査から舟形町男女共同参画推進計画を策定することができた。 ●男女共同参画社会の実現に向けては、男性や高齢者への啓発活動がより必要なことが意識実態アンケート調査からわかった。 ●女性活躍推進法に基づく推進計画の策定の検討が必要。												
②女性の社会参画の促進	地域や町の各種審議会・委員会などへの女性の積極的な登用を推進する体制を整え、各種女性関連施策を総合的・体系的に促進します。	まちづくり課	・町民向けには、広報紙等での啓発を推進。 ・役場組織では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画により推進・啓発を行なっている。 【主な委員等の女性登用】 ※（ ）うち女性の人数 <table><tr><td>町内会長</td><td>34 (1)</td></tr><tr><td>教育委員会</td><td>9 (1)</td></tr><tr><td>選挙管理委員会</td><td>8 (2)</td></tr><tr><td>監査委員</td><td>2 (1)</td></tr><tr><td>農業委員会</td><td>10 (2)</td></tr><tr><td>固定資産評価審査委員会</td><td>3 (0)</td></tr></table>	町内会長	34 (1)	教育委員会	9 (1)	選挙管理委員会	8 (2)	監査委員	2 (1)	農業委員会	10 (2)	固定資産評価審査委員会	3 (0)	●性別による固定的な役割分担が、地域・家庭・職場に少なからず存在し、年代の高い方ほどその意識が強い傾向が見られる。学校や家庭や地域での平等感が広がっているが、まだ 1/4 にも達していない現状がある。社会全体や職場の男女平等を推進していく必要がある。
町内会長	34 (1)															
教育委員会	9 (1)															
選挙管理委員会	8 (2)															
監査委員	2 (1)															
農業委員会	10 (2)															
固定資産評価審査委員会	3 (0)															
③男女共同参画社会の条件整備	生涯学習などにおいて、少子化・高齢化・国際化・情報化などの社会問題をはじめ、地域の教育・福祉など、多種多様な課題に対する学習機会を拡充させます。さらに、子育て支援機能の強化、在宅介護施策の充実、育児・介護制度の普及などにより、多様な生き方が選択できる条件づくりに努めます。 【主な事業】 ・子育て施策や高齢者向けの事業との連携	まちづくり課	・5 (1) 再掲：男女共同参画社会意識の推進 ・従来の PTA 母親委員長会を引き継ぐ形で、保育所の母親も含めた「舟形町母親委員会」を H25 から組織し、研修会や情報交換会を実施している。	○学習に意欲ある団体を支援することが出来た。学びの発展から社会参画への支援を行っていく。												

6 国際交流・国際化社会				
(1) 安心して生活できる環境づくり		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
	・悩みを相談できる環境づくり、関係づくりを実施します。	まちづくり課	・H26 まで舟形町こぶしの会を組織し、広域的交流会や総会及び懇親会を実施していたが、現在は行っていない。 ・H26 まで日本語教室を開催していたが、現在は行っていない。	○国際結婚の件数や支援が必要な方が減少していることなどから、組織の必要性が低くなり、事業の役割を終えた。 ●今後も必要に応じ相談業務等を行う。
(2) 国際社会に順応するための学習		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
	・小学校からの英語活動を実施し、異文化への興味を高め外国語の学力向上につなげます。 【主な事業】 ・英語活動の実施 ・外国語指導助手の配置	教育委員会	・毎年、英語教育指導において著名な阿部フォード恵子先生を招いて、児童生徒、園児への英語教育を実施し、英語への興味関心の醸成や教員の指導力向上に取り組んでいる。	○阿部先生の授業は評価が高く、子ども達が集中して英語に取り組む様子が見られる。 ●阿部先生の指導から学びながら、教師の指導力も高めていく。 ☆平成 20 年からの新指導要領では、児童の英語教育が本格的に導入されることから、今後も、阿部先生の活用を継続しつつ、英語教育の向上を目指し、国際社会に対応した人材育成につなげていく。
7 行財政運営				
(1) 効率的、健全な財政運営		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
①効率的な組織化と事務管理	・組織や事務分掌を見直し社会変化に対応できる体制を整備します。 ・行政サービスの低下や職員の労働条件の行き過ぎた強化にならないよう配慮しながら、事務のOA化や外部委託を積極的に進めます。 【主な事業】 ・指定管理者による施設管理の拡大	総務課 政務福祉課	・H29 に機構改革を実施し、グループ制から係制に移行した。 ・農林漁業実習館、鮎中間育成施設に続き、H29 にほほえみ保育園を外部委託した。	○係制で、業務担当が、よりはっきりした。 ●受け手不足から外部委託が進まない状況。今後は H30 に機構改革検討委員会にて組織を検証し、次年度に反映。今後も民間委託・指定管理者制度導入を推進していく。
②財政状況分析と情報公開	・情報公開条例の適正な運用に努めます。 ・広報誌やホームページを活用してわかりやすく利用しやすい行政情報の提供に努めます。 ・町の財政状況の分析と情報提供により、現状を理解してもらうよう努めます。	総務課	・特に HP の情報は、最新の情報掲載に努めた。町の財政状況は、国の公表基準に基づきながら、町独自の表現も工夫し分かりやすい見せ方に努めた。	○公会計を導入し財政状況だけでなく資産状況も公表した。 ●HP の更新がされていなく、古いデータが残っていた。今後は、SNS も活用しながら最新の町の情報を発信していく。
③適正な財産管理と効率的な運用	・厳しい財政状況の下で、公共施設の統廃合など、公有財産の適正な管理に努めます。 ・普通財産の未利用地については、売却や貸し付けを、貸付地は、売却可能なものについては売却を進めます。	総務課	・施設の長寿命化工事を行い、新設ではなく耐用年数を伸ばすことに努めてきた。 【普通財産の売却】 H30 1 件	○長寿命化及び耐震工事は年次計画で行うことができた。 ●施設の廃止が進まなかった。今後は、新設か長寿命化かの選択を適正に行い、非効率な老朽化施設についてはスクラップを行い、効率的な行政運営に努めていく。

(2) 行政サービスと職員の資質の向上		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題
①適正な人員配置と管理	・職員の適性や専門性を生かし、業務の効率と組織の活性化を図り、適正な人員配置に努めます。 ・職員は全体の奉仕者であることを常に自覚し、真摯な態度で職務を全うします。	総務課	・H29 の機構改革を行う際に、業務及び組織の見直し、人員配置について検討した。 ・H29 から各課での朝礼を行い公務遂行に対しての意識付けを行った。	○時間外勤務が多い部署には増員を行った。 ●全体の人員が少ないため、平準化とまでは至っていない。今後は職員を採用しながら、時代に沿った業務に適正な人員を配置し行っていく。
②職員研修の充実	・行政課題の多様化により、問題発見、解決能力、政策立案能力を高める研修を積極的に行い、職員の能力向上に努めます。 ・今後、専門性が求められる分野が拡大すると予想されるので、諸課題に速やかに対応できる職員を育成、確保に努めます。 【主な事業】 ・職員研修の充実	総務課	・職員の職務能力向上等に向けて毎年度積極的に研修の受講に努めた。 【延べ人数】 H29 132 名 H28 171 名 H27 延 135 名 H26 121 名	○職員自ら資質向上のための研修が増えた。 ●専門性が高い業務に対する職員の対応力向上が課題。今後は、より実践的な研修を充実させ即戦力となる職員を早期に育てていく。
③自己啓発・自主研修の推進	・職員の自由な発想、自由な意見をくみ取っていける制度を構築し、施策に積極的に反映させていきます。 ・職員が常に自己研鑽を積めるような職場環境をつくります。	総務課	・職員の職務能力向上等に向けて毎年度積極的に研修の受講に努めた。 【延べ人数】 H29 132 名 H28 171 名 H27 延 135 名 H26 121 名	○職員自ら資質向上のための研修が増えた。 ●専門性が高い業務に対する職員の対応力向上が課題。今後は、より実践的な研修を充実させ即戦力となる職員を早期に育てていく。

8 広域行政・地方分権・地域主権

(1) 広域的連携の強化		担当課	平成 30 年度までの主な取組状況	○評価・●課題																																			
①共同事業の充実	大蔵村とのうど山斎場共同運営やもがみ南部商工会との関わりは、関係町村の連携や協調がこれまで以上に重要になることから、それらの体制整備に努めます。	住民税務課 まちづくり課	・うど山斎場について <table><thead><tr><th>利用者数</th><th>舟形町</th><th>大蔵村</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>92</td><td>48</td><td>140</td></tr><tr><td>H27</td><td>114</td><td>63</td><td>177</td></tr><tr><td>H28</td><td>98</td><td>53</td><td>151</td></tr><tr><td>H29</td><td>110</td><td>56</td><td>166</td></tr></tbody></table> 工事 <table><tbody><tr><td>H26</td><td>斎場火葬炉セラミック張替</td><td>3,510,000 円</td></tr><tr><td></td><td>風除室等修繕</td><td>4,687,200 円</td></tr><tr><td>H27</td><td>火葬炉排気筒・油供給設備改修</td><td>5,616,000 円</td></tr><tr><td>H28</td><td>庭園整備及び各種修繕</td><td>2,169,720 円</td></tr><tr><td>H29</td><td>火葬炉大型化及び修繕</td><td>14,628,600 円</td></tr></tbody></table>	利用者数	舟形町	大蔵村	計	H26	92	48	140	H27	114	63	177	H28	98	53	151	H29	110	56	166	H26	斎場火葬炉セラミック張替	3,510,000 円		風除室等修繕	4,687,200 円	H27	火葬炉排気筒・油供給設備改修	5,616,000 円	H28	庭園整備及び各種修繕	2,169,720 円	H29	火葬炉大型化及び修繕	14,628,600 円	○大蔵村及び管理人と常に連絡をとり、利用者からの苦情もなく運営できた。工事は、年次計画的に行い、良好なサービスを行うことができた。 ●うど山斎場は平成 2 年度に運営開始されたもので老朽化が進んでおり、維持管理費が増加傾向にあるため、改修工事の年次計画を立て、サービスの維持を図っていかなければならない。 ●また、うど山斎場運営委員会では、定住自立圏構想を踏まえ、各自治体の施設の更新時に合わせて、圏域内の相互利用・共同管理を検討している。
利用者数	舟形町	大蔵村	計																																				
H26	92	48	140																																				
H27	114	63	177																																				
H28	98	53	151																																				
H29	110	56	166																																				
H26	斎場火葬炉セラミック張替	3,510,000 円																																					
	風除室等修繕	4,687,200 円																																					
H27	火葬炉排気筒・油供給設備改修	5,616,000 円																																					
H28	庭園整備及び各種修繕	2,169,720 円																																					
H29	火葬炉大型化及び修繕	14,628,600 円																																					

	②広域連携の拡大	児童福祉や障害福祉において広域的な取り組みが進んでいることから、生活圈や行動圏を考慮し、広域連携の対象を従来の新庄最上管内から拡大し、尾花沢市や大石田町との連携強化を模索します。 【主な事業】 ・各種事務の広域連合の推進 ・定住自立圏共生ビジョンの推進	健康福祉課 まちづくり課	・H28.3に最上8市町村が連携し「新庄最上定住自立圏共生ビジョン」を策定した。この中で、地域の医療・診療体制の確保、看護師養成機関の設置、認可外保育施設の相互利用、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターや子どもの遊び場の広域利用等に取り組んだ。 ・H27.2に新庄市が中心市宣言を行い、その後、新庄最上定住自立圏で協定が締結した。新庄市と周辺市町村と連携して、共生ビジョンによる取組を実施する。 【連携して取り組む政策分野】 (1)生活機能の強化に係る政策分野 (2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 (3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 計25事業	○最上管内での既存施設、制度の相互利用が図られ、利用者の便利性が向上した。 ●北村山、村山圏域との連携に結びついていない。 ○圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、魅力があふれ、安心して暮らすことができる新庄最上定住自立圏のための基礎ができた。
(2) 地方分権・地域主権への対応			担当課	平成30年度までの主な取組状況	○評価・●課題
		地方分権・地域主権により、自己決定や自己責任に基づいた行政を進めるためには、より一層住民の意見を聞く体制づくりが必要です。個性豊かで多様な地域社会が築けるよう、行政の体制整備と民間活力を町政に反映できる仕組みを検討します。 【主な事業】 ・社会資本整備の民間事業化の推進 ・地域座談会の開催 ・ふながた夢未来提案制度の導入 ・行財政改革の推進	まちづくり課	・国では、①地方に対する権限移譲・規制緩和の提案を募る「提案募集方式」を開始。②権限移譲に当たり、「手挙げ方式」を導入。地方分権改革有識者会議の「専門部会」を活用して、議論を深掘りするなどし、従来からの課題への取組に加え、地方の発意と多様性を重視した改革を推進している。それに対し検討を行なった。	●具体的な取り組みに結びつけることができなかった。今後は地方創生の考え方との共通点を見出しながら検討を進める。

参考 2

建 議 書

平成 3 1 年 3 月

舟形町まちづくり審議会

平成30年度 舟形町まちづくり審議会 建議書

平成30年5月7日付けで諮問を受けた「第6次舟形町基本構想の検証」について、舟形町まちづくり審議会条例第2条の規定により、調査審議したので建議いたします。

総合的な評価としては、達成に向けて十分に事業の効果が現れている施策がある一方で、一部の事業に改善が必要な施策があることから、改善に向けた取り組みを進めていただきたい。

また、その施策を実行するに当たっては、費用対効果の視点はもとより町民目線の視点を持つとともに、常にPDCAサイクルを意識しながら、各課連携を強化し、スピード感をもって主体的に取り組むことが重要であります。

こうした施策評価を、予算編成における評価結果の反映等を通じて、職員もその重要性を認識し、町民の納得と支持を得る施策の推進に取り組んでいただきたい。

平成31年3月25日

舟形町長 森 富 広 殿

舟形町まちづくり審議会

会長 阿 部 弘 明

1. 総括意見

- (1) 人口減少は避けられないが、よりお互いの顔が見えるまちになるということでもある。「地域のつながり」をこれまで以上に大切にしたいまちづくりを進めていただきたい。
- (2) 町民が望んでいるのは、「安心して暮らせ、いきいきと活躍できるまち」である。今町にいる人を大切に、それを念頭にまちづくりを進めていただきたい。
- (3) 若い世代の定住やUターンを促進するためには、働く場の確保が重要である。そのため、現在、新庄最上地域にある魅力的な仕事を、広く紹介していくような取り組みを推進していただきたい。
- (4) 高齢化が進む中、健康寿命の延伸に向けて、地域で支え合う環境づくりや心とからだの健康づくりなどの取り組みを進めていただきたい。
- (5) 各政策の成果指標について、それぞれの進捗状況等を適切に把握できる指標の設定に努めるとともに、どのように目標値を算出したのかが分かるよう、積算根拠も別途示していただきたい。
- (6) 従来の計画期間にとらわれずにPDCAサイクルを構築しやすいスパンのものにするとともに、計画そのものも町民に分かりやすく、親しまれるものを目指していただきたい。

2. 個別意見

(1) 安心して暮らせる住み良いまちづくり

①定住促進

- ・町営住宅について若者が入居できるように制度を見直し、検討を。
- ・アパートの民間参入について、説明会等の開催を積極的に。また、様々な支援内容を分かりやすく周知する工夫が必要。
- ・空き家対策は喫緊の課題。行政書士会等と協定を結び取り組んではどうか。
- ・子育て支援住宅「ハイムひだまり」の転居後のフォローを早急に。
- ・賃貸住宅の民間参入は家賃補助等の建て主のメリットを再考すべき。

②道路・交通網整備

- ・さらに利用しやすくなるためにデマンドタクシーについてその都度、検証を行い、必要があれば積極的に改善を。
- ・奥羽本線・陸羽東線の利用拡大へ取り組むべき。

③情報通信網の整備

- ・町H Pの充実を。
- ・公民館、役場などでの無料Wi-Fiの検討を。
- ・長沢集学校と協力してIT教育事業を推進し、今後導入されるプログラミング教育に先行して注力し独自の取り組みの検討を。加えてネットリテラシー教育の充実を。

④保健・医療の充実

- ・在宅医療の機会が増えることが予想されるため、医師2名体制などの医療体制の検討を。加えて、診療所の他、開業医の方への補助の検討を。
- ・病気にならない体づくりとして体操や食育指導などの推進を。

⑤克雪・利雪のまちづくり

- ・町民のためでもあるが、来町される方が通りやすい、歩きやすい雪道整備を。

⑥消防・防災体制の確立

- ・老朽化した各家庭の防災無線の更新を早急に。加えて、メールサービスなどを導入し、情報伝達の多様化を。
- ・災害時の情報収集と連絡のため災害時用のWi-Fiスポットの整備の検討を。
- ・災害時要支援者については、有事に備え台帳整備だけでなく訓練やシミュレーションをすべき。
- ・サービス向上を目指し、除雪車にGPSを搭載し居場所が分かるようにするシステムの検討を。

⑦防犯・交通安全対策

- ・安全・安心なまちづくりを目指して、道路照明灯の計画的な整備を。

⑧環境保全（地域・自然）

- ・ごみの減量化と再資源化を図るため、再利用できる資源ごみを回収するリサイクル運動のさらなる推進を。

⑨生活環境の整備

- ・最上小国川等の景観保全運動を展開し、川とともにある町として川と寄り添う町を。

⑩新エネルギーによる地球環境への取り組み

- ・バイオマス、再生可能エネルギー設備を公共施設等で積極的に導入を。
- ・利雪事業については、雪冷房など取り組みの推進を。

（２）産業の振興と地域が活性化するまちづくり

①農業の振興

- ・町の基幹産業として、移住者や若者に選ばれる職業になるよう、法人化などを視野に組みの展開を。

②林業・内水面漁業の振興

- ・町の林業・漁業に付加価値をつけるための施策を。

③６次産業の推進

- ・農業の有識者・農家は多いが、食品加工、製造、販売を実践できる人材や組織が少ない。企画・製造・販売の知識向上の機会を。

④工業の振興・企業誘致

- ・大企業の誘致は無理にしもなくても良い。ただし、時代にあった、町にふさわしい働く場所を周辺に確保することは必要。

⑤商業の振興

- ・商店の後継者不足、新規事業者の不足、問題は多く見える。起業者向けのセミナー、起業者の誘致を。
- ・移動販売車購入補助事業などを継続して、高齢者にやさしい町に。

⑥観光の振興

- ・町の魅力の発掘のために、コンサルタント等、第三者のプロの力を借りることも必要。
- ・道の駅の設置については今後も検討を。
- ・全国の釣り大会を他のイベントと絡めるなどし、高いPR効果となるよう工夫。

ただし、アユ釣りは敷居が高いので。もう少し、簡単にできるようになればより期待できる。

- ・ふながた若鮎まつりは、舟形町の一大イベントであり継続を。加えて、年間を通じてアユを食べられる場所の設置を働きかけてはどうか。
- ・和紙・伝統文化観光などで、冬ならではの観光客の受け入れを。
- ・舟形若あゆ温泉は、観光地であるとともに町民の憩いの場。利用時間や取り組みなど町民の声を取り入れた施設に。

(3) 子育て・健康・教育の充実したまちづくり

①子育て支援事業の展開

- ・保育医療支援について病児保育などさらなる充実を。
- ・子育て支援センターみらいの休日開放について、利用者の声を把握するとともに早急に検討すべき。
- ・未婚者のため、未婚者のクラブ活動、サークルを推進することで、自然と付き合う流れをつくる検討を。
- ・子どもの室内遊び場について検討を。子育てサービスを充実することで移住者はもとより、子どもたちが将来に生活拠点を選択する際の強みになる。
- ・三世代同居などから良さや大変さの中から学べるものが、たくさんあるので、同居の推進の検討を。

②保・小・中一貫教育

- ・芸術鑑賞教室など、芸術を目の前で見ることができる機会の継続を。
- ・web 会議システムで子どもたちが交流ある学校と共に授業やイベントを。
- ・小中教育にP Cプログラミングなどの他で行っていない専門的な教育を。
- ・教育の中に命の大切さ“みんなちがってみんないい”を浸透し、ひとりひとりの個性を尊重する教育を。
- ・家庭教育の推進、家庭での教育が大事。セーブメディアも良いが、読書の推進を。
- ・青少年育成町民会議へ優秀な人材を。高ボラは人数が少ないが長年活動が続けて素晴らしいので、今後も続けていく手助けが必要。
- ・大人塾などでの新たな人材の掘り起こしが必要。

③生涯学習の推進

- ・町の中心となるべき 30～50 代くらいの方々が、生涯若者の感覚で町を元気に活躍できるような活動の機会を。
- ・大人のボランティアサークルの形成推進。

④芸術文化・文化財保護

- ・縄文の女神について「人」「文化」「芸術」など色々な面の磨き上げを。
- ・「縄文の女神」の舟形町誘致は、文化財保護の観点からは重要なことだが、町の人材・財政などの受け入れる体制を考慮したうえで慎重に検討。
- ・縄文の女神を盛り上げるためのソフト事業（土偶カードなど）を検討。
- ・西ノ前遺跡公園「女神の郷」の活用や情報発信の強化。

⑤スポーツの振興

- ・活動の拠点となる屋内運動場の充実。
- ・スポーツフェスティバル、なわとび大会、人間ばん馬大会など、参加できる機会を確保。

⑦高齢者の生きがいづくり

- ・舟形若あゆ温泉を拠点にした、フィットネス・ヨガ教室・介護予防運動・リハビリ・スポーツトレーナーによるジムなどの設置を検討して、健康づくりの推進を。
- ・各地区の山登り、名所ウォーキングを企画し、地元の人にガイドを依頼し、交流と健康、地域文化の伝承を。
- ・百人一首や簡単なスポーツの大会などを開催し、個人練習する機会をつくることで認知症予防や体力向上を。
- ・子どもから、若い世代、高齢者の方々まで幅広い層に利用してもらえるような、軽スポーツ等を取り入れた室内遊具施設の広域的な検討。

(4) 互助・共有・自立による協働のまちづくり

①地域ボランティア

- ・NPO等、自発的な立ち上げを狙ったセミナー、講演会、勉強会の開催。

②自立型地域づくり

- ・地域の課題とは何か、外からの意見も交えたワークショップの継続。

③福祉のまちづくり

- ・高齢者の憩いの場とデマンドタクシーの連携、小中学生と福祉施設での交流など町全体で取り組みを。

④女性・若者のまちづくり

- ・町では女性議員がない。女性が元気に声を出しやすい環境を。

⑤男女共同参画

- ・町では女性議員がない。女性が元気に声を出しやすい環境を。

⑦行財政運営

- ・役場の営業時間内で証明書をとれない人が増えている。自宅やコンビニなどで行政手続きを行なえるように検討を。

3. 調査審議の経過

平成30年

5月 7日 第1回まちづくり審議会
第6次舟形町基本構想の検証について（諮問）

9月26日 第2回まちづくり審議会
「互助・共有・自立による協働のまちづくり」の調査審議

11月2～3日 視察研修
西和賀町「第2次西和賀町総合計画」について

11月12日 第3回まちづくり審議会
「安心して暮らせる住み良いまちづくり」の調査審議

12月10日 第4回まちづくり審議会
「産業の振興と地域が活性化するまちづくり」の調査審議

平成31年

1月21日 第5回まちづくり審議会
「子育て・健康・教育の充実したまちづくり」の調査審議

3月25日 建議書提出

4. 検証体制

会 長	阿 部 弘 明
会長代理	尾 形 恵 子
	野 尻 和 彦
	大 場 一 世
	吉 田 達 也
	沼 沢 龍
	森 貴久子
	信 夫 貴 吉
	奥 山 ゆかり
	伊 藤 隆 子